

平成24年 3月15日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	伊藤勝巳	2番	川瀬知之
3番	鈴木みどり	4番	那須英二
5番	三宮十五郎	6番	早川公二
7番	平野広行	8番	三浦義光
9番	横井昌明	10番	堀岡敏喜
11番	炭竈ふく代	12番	山口敏子
13番	小坂井実	14番	佐藤高清
15番	佐藤博	16番	武田正樹
17番	伊藤正信	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

9番	横井昌明	10番	堀岡敏喜
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(31名)

市長	服部彰文	副市長	大木博雄
教育長	下里博昭	総務部長兼 十四山支所長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開発部長	石川敏彦
会計管理者兼 会計課長	村上勝美	教育部長	山田英夫
総務部次長兼 総務課長	村瀬美樹	総務部次長兼 財政課長	佐藤勝義
民生部次長兼 健康推進課長	渡辺安彦	開発部次長兼 商工観光課長	服部保巳
開発部次長兼 土木課長	三輪真士	教育部次長兼 学校教育課長	服部忠昭
監査委員 事務局長	服部正治	秘書企画課長	山口精宏
防災安全課長	伊藤久幸	税務課長	伊藤好彦
収納課長	服部誠	市民課長	加藤恵美子
環境課長	伊藤邦夫	福祉課長	前野幸代
介護高齢課長兼 いこいの里所長	松川保博	総合福祉センター 所長	佐野隆
児童課長	鯖戸善弘	農政課長	半田安利

都市計画課長 竹川 彰
生涯学習課長 八木 春美
図書館長 奥田 和彦

下水道課長 橋村 正則
十四山スポーツ
センター館長 花井 明弘

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 若山 孝司
書 記 岩田 繁樹

書 記 横山 和久

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（佐藤高清君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、横井昌明議員と堀岡敏喜議員を指名します。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（佐藤高清君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず大原功議員、お願いします。

18番（大原 功君） では、質問させていただきます。

まず、この中部地方については、約90%以上が大地震で不安ということが世論調査で出ておりました。そこで、弥富市に大地震が起きたとき、あるいは津波が起きたときに、弥富市民の総資産、それから水害があったときの水位がどのくらいかということと、被害がどのくらいあるかということ、この3点を市長にお尋ねいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） おはようございます。

大原議員の御質問に答弁させていただく前に少しお時間をいただき、昨年3月11日、東日本大震災から1年が経過したわけでございます。大変たくさんの方がお亡くなりになりました。心から御冥福を申し上げますとともに、被災地の皆様に対してお見舞いを申し上げます。また、私どもといたしましては、この震災から多くのことを教訓とし、これからの行政に対するしっかりとした計画を立て、市民の皆様の安心・安全を確保していかなきゃならないというふうに思っているところでございます。

今、大原議員のほうから、3連動、4連動の地震が起きた場合に、津波あるいは弥富市の中での水深はどれくらいになるか、弥富市の資産額はどれくらいだろうか、また被害額はどうかという形でございますのでお答え申し上げますけれども、津波の高さが押し寄せるシミュレーションは、いろんな形で議員も御承知のとおり報告されておるわけでございますけれども、現在まだ県とか国のほうの中央防災会議から津波の高さが出ているわけではございません。この見解は平成25年くらいになるだろうというふうに言われておるわけでございます。私どもも、港だとかそういう関係で、国土交通省の中部整備局の暫定的なシミュレーション

という形でお聞きしているのは、名古屋港に押し寄せる津波の高さは、おおむね2メートル30から3.3メートルというふうに言われております。弥富ふ頭では2.3メートルというふうに聞き及んでおります。また、一昨日、県のほうから独自の予測ではあるがという前提で、県のほうの発表によりますと、2.5メートルの津波の高さになるだろうというふうに予測されておるわけでございます。

防潮堤や堤防が決壊した場合の被害については、もちろん公式な想定は現段階では把握しておりませんが、この前の日曜日、私どもは十四山地域におきまして、名古屋大学の川崎准教授の防災講演会を開かせていただきました。そのときに、仮に堤防だとかそういうところが決壊した場合に、弥富市内の水深の高さということが言われたわけでございますけれども、繰り返し繰り返し津波が押し寄せるという前提があるかと思いますが、地盤高から3メートルから4メートルぐらいの高さになるというふうに講演会ではお話をいただいております。大変心配をしております。

2点目につきまして、市民の総資産額でございますけれども、私どもといたしましては、一人一人の資産につきましては把握もできませんし、把握しておりません。私どもが把握しております市の総資産額においては、固定資産税の土地であるとか、家屋であるとか、あるいは償却資産の評価額という形でとらえておるところでございます。その総額は4,700億円ぐらいになるだろうというふうに予測をしているわけでございます。

あるいは、経済的な問題につきましても、どのような被害額があるかということでございますけれども、これについては現状のところ計算しておりません。しかしながら、経済的な損失ということで、愛知県全体の数字は発表されておるわけでございます。愛知県全体では12兆円に及ぶというふうにも言われているわけでございます。これは県の試算でございます。いずれにいたしましても、そういう状況の中で経済的な損失もはかり知れないというものがもし、起きてはいけませんけれども、3連動の4連動の地震が起きた場合の被害額、あるいは私どもの総資産額という形で今現在のところはとらえているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤高君） 大原議員。

18番（大原 功君） 地震がこういうふうにあったから、今どの議員も市長もいろんなところで、地震対策とか防災対策とかいろんなことを言ってみえるけれども、今市長が言うように、弥富市の総資産は大体4,700億円ぐらいということでありまして、私も計算したら大体そのぐらいになりますね。4,500億から4,700億ぐらいと思った。これは、各学区に5億円ぐらいの資産の方が50人という計算をすると、6学区だと約1,500億。それに一般家庭があって、大体3,000万ぐらいの資産を持ってみえるという計算をすると、大体そのぐらいの金額になります。だから、よくわかります。こういうのを市民が知って初めて防災意識がわ

かるわけね。そうすると、自分の資産がこれだけあるから、これだけのものを守らないかんと。市側だけにやれといったって、なかなかこれはできることじゃない。財政もあり、いろいろなこともある。だから、そういうのを含めると、そういうことを早く市側が市民に知らせる、これがやっぱり基本的だと思う。ただ防災がどうだどうだと言ったって、なかなかできるわけじゃありません。

日本は、98%近くの原油によって、産業、あるいは経済、それから人命、いろんなことがやられています。これは年間にすると約16億バレルでございます。1日にすると約440万バレル。1バレルが159リッターですから、計算するとこういうふうになります。そういうふうで、これからは市だけで守れん方法もようけあると思うんです。だから、私が思うのは、これから4万5,000近くの住民で守る防災というのはなかなか難しい。

1つ私が個人的に思うのは、今、名古屋市と愛知県に競馬場があります。駒野の競馬場や、それから名古屋競馬、これが来年の中旬に向けて検討委員会が始まるということを知っています。こういうふうになってくると、今の駒野ぐらいに、もしなくなれば、あそこに私は、個人的ですけれども自衛隊なんかに来ていただいて、そして国からの交付金をようけいただくという方法とか、これはなぜかという、福島県で原発がありました。浜岡原発、それから敦賀原発、これから来ると大体弥富というのは中心ぐらいになって、被害的にはどっちがあってもかぶる。皆さんが、私もそうですけれども、自衛隊がおると、何か機関銃を持ったり、戦車を持ってやったら、それはだめだというふうなことも考えられますけれども、そうじゃなくて、これからの時代は、日本は経済発展国でありますので、各地方がいろんなところで被害があったときでも、そこに自衛隊の宿舎とかそういうのを置いて、そこから全世界に救援に行ったり、あるいは弥富なんかだと地盤が低いところ。そういうところのことができる、世界に向けて弥富市から行けるといふ、そういう一つのビジョンもこれからは考えないといかんとおもいます。恐らくそういうことはよその市町村もこれから、国から金をいただくというにはそういう交付金をもらわないと、地方で一生懸命事業をどんどんやっても、国のほうで吸い上げるのが多くて、戻ってくるのが少ないわけね。くみ上げられるだけ。だから、そういうことがなくなるためにも、やっぱりこういうことがこれからは必要じゃないかなあと考えております。

そして、きのうもちょこっとありましたけれども、鍋田干拓の防波堤は昭和34年にたしかつくられたと聞いております。高さは6.7メートル、鍋田の防波堤から名古屋中央防波堤、それから知多防波堤までは約7.5キロぐらいあると聞いております。そこで、先ほども市長が言ったように、名古屋市の場合は湾のいわゆる外にありますからかなり深いですね、名古屋港の稲永埠頭とか、それから中央埠頭とかいうところは、弥富の場合は、木曾川から水位が上がっています。私は船を持っておりますので、よく魚を釣りに行ったりなんかしますけ

れども、鍋田干拓の鍋田防波堤に当たるのは、伊勢湾からちょうど富浜のゴルフ場のところに当たるわけね。当たった水が押し寄せる。それがまた今度は右側に行って、鍋田の名古屋中央防波堤から中に入るという仕組みと、もう1つは長島温泉の防波堤があります。そこから木曾川に上るといふので、木曾川までは水位が大体木曾川のところで5メートル、それから上へ行くと大体60センチか70センチぐらい。よく見てもらうとわかるけど、ほとんど変わらん。

なぜ津波が起きると高さが大きくなるかということは、水位が低いから高くなるんだね。だから、まず木曾川の砂を除去することによって、かなりの津波の高さが影響するわけなんです。弥富の場合は、とにかく木曾川からかかってくる水というのは、かなりの勢いで上がってくると思います。福島原発にしても、先が河原というか、水位が低かったためにあれだけの津波があったと思いますけれども、こういう点がありますので、できたら防波堤も必要ですけども、今一番大事なのは時間をかけなくて済むやつね。こういうのをどう考えるかということだと思います。

弥富に住んでいただいて、市も二十五、六カ所の公園があって、避難所もあると言われておりますけれども、この公園についても犬のふんがかなりある。それから、ボール遊びをやっていかんということも書いてあります。これは都市公園ですから、犬なんかの立ち入りはやめていただくということはやっぱり必要であるかもわからんけれども、子供さんのボール遊びぐらいのことは、やってだめだということ看板に出す自体が大体都市公園の何の意味があるのか、そこら辺のところを一遍市長に聞きたい。

議長（佐藤高次郎） 服部市長。

市長（服部彰文君） ちょっと多岐にわたる御質問で、答弁漏れがあるかもしれませんが、どもお答え申し上げます。

自衛隊の件につきましては、大原議員とかねてインフォーマルな形でお話をさせていただいたこともあります。今回の震災に対しても大変自衛隊の力というのは大きく、国民の皆さんも、大変力強いということに対しては異口同音に語っていただいております。有事の際には、私どももそういった形でお力添えいただかなきゃならないわけでございますけれども、今の私どものルートといたしましては、自衛隊の要請につきましては、県のほうに確認をし、県のほうから要請をしていただくということになっております。そうした中で駒野のほうにということに対しては、一つの大きな考え方であるとは思いますが、自衛隊さんの陸・海・空それぞれの事情等もあるのではないかなあと思っております。いずれにいたしましても、経費的な問題も含めて、一度お話しはしてもいいかなあというふうには思っております。

高潮防波堤のお話でございますが、私ども鍋田の高潮防波堤、そしてポートアイランドに

あります中央堤、そして知多のほうから延びる知多堤がございまして、大原議員おっしゃるように総延長は7.5キロでございます。そのそれぞれの防波堤が老朽化をしているということで、このたびその調査で1億2,000万の調査費を国のほうからつけていただきました。これからその調査が具体的には補強工事等々に及んでいくように、切に望むものでございます。

また、伊勢湾の水深が非常に浅いということは、かねてからおっしゃるとおりでございます。伊勢湾に注ぐ大小の河川が上流から砂を運ぶというような状況で、私が間違いなければ、1年で大体100万立米ぐらいの堆積になるだろうというふうに思っております。そうしたものをあのポートアイランドのほうに堆積していくわけでございますが、御承知のように、この土地ももう満杯状態というような状況になっておるわけでございます。常に津波の高さと水深の深さというのが比例をしていくという大原議員の御指摘でございます。我々としても、水深の深さということについてはこれからも要望していきたいと思っております。

それから、公園問題について御質問いただきました。この4月1日からひので公園が、地域の皆様、そして市民の皆様の大変な御協力のもとに、ひので公園として供用開始することになりました。大変ありがたいと思っております。市民の皆様の憩いの場、あるいは子供さんたちの楽しみの場というような形で、ぜひ御利用いただきたいと思っております。

その利用計画につきましては、今、都市計画のほうでしっかりと案内を出すようにということで指示をさせていただいております。そうした中では、サッカーをやったりとか、ソフトボールをやったりというようなことができる、少し身体を動かせるような形でその公園を使っていただきたいというふうに思っております。あわせて、他の都市公園等についても、どこまでが許容範囲かということについてはもう一度見直しをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 先ほど自衛隊を置いたらどうだとかいう話も言いましたけれども、そういうのに来てもらうと、先ほど言ったように国からの特別交付税が来たりしますし、1万人ぐらい住んでいただければ、農家の方も農協に米を出さなくても、直接そこへすればこれからのTPPの問題についてもほとんどカバーができる、そういう農家を育てていく。市長は首長でありますから、首長は人を育てることが目的で首長になっていただいておりますから、農家や経済、そういうのも含めてしていただく。

また、津波があったときについては、福島とか3県につきましても、不明者というのは今3,155人ぐらい見えますけれども、これも救命具があったら大体80%近く、私も先ほど言ったように船に乗っていますけれども、救命具をつけておいたらまず5時間ぐらいは守られる、そのぐらいの救命具でありますので、できることなら市民にも救命具を、今回出られた議員

の方がほとんど防災について言ってみえるので、みずから検討委員会とかそういうのを付けて報酬を下げるとか、あるいは議員の数を下げるとかという話をしてみえるんですから、市長からも、そういう選考委員会をつくるには、これも含めてですけれども、これは経済の中に入ります。当然市長は市民税を徴収する人でありますから、みずから言ったことを守るということをしないと、なかなか市民にしては、ただ防災、避難場所、避難場所でもようけいるんなところをつくられたりしているけど、弥富市は高齢者は私を含めて1,000人近くの方が見えるんですから、そんな500メートル歩けなんて言ったらもうくたばっちゃって、とてもじゃないけど避難場所に避難するまでにこちらがもうだめになっちゃうというぐらいの年配者がだんだん多くなっております。子供さんの生命を守っていただくためにも、やっぱり弱者に対しては早くそういうのを付けさせてあげるとか、市のほうでしていただきたいなあと思います。

それから、今話したけど、議員の報酬については、きのうもちょこっと市長も言われて、検討委員会をつくったらどうだとか、報酬審議会はどうだという話がありましたけれども、市長が選んだ報酬審議会ではやっぱりだめだというのが市民の大方の話だ。私が思うには、サラリーマンの20から50代ぐらいの、税金を払っておる、それから所得をいただいておるといふ人がやったり、あるいは家庭の奥さん、パート職かそういうのをやっている人はみずから家計簿をつけておるから、本当に議員の報酬がこれで正しいのか、あるいは議員の数が本当にいいのかという話があると思うので、パブリックコメントというようなことを考えてみえるのか考えてみえんのか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 昨日も、他の議員の御質問に答弁をさせていただいたわけですが、大変厳しい状況でございますので、さまざまな見直しを議員の皆様とともに進めていかなきゃならない、そういうまちづくりもしっかりとやっていかなきゃならないという中で、報酬審議会の件につきましてもお話をさせていただきました。

この審議会はもう5年間開催しておりませんので、平成24年度の予算として、審査委員10名で2回しっかりやるという予算を計上させていただいております。これは、私ども特別職の給与と議員の皆様報酬ということに対する人事院勧告に基づくベース部分について、しっかりと審議をしていきたい。また、他の改正につきましても、それぞれの議員の方は議員のほうから提案があろうかと思っております。また、私どもは私どものほうから提案をしていかなきゃならないというふうに考えているところでございます。10人の審議会のメンバーを今のところ計画しておりますけれども、大原議員のおっしゃるように、私どもといたしましても公募という形で2名ほど考えていきたいと思っております。

パブリックコメントにつきましては、現在のところ視野にございませんけれども、一度ま



た私どもとして検討をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤高君） 大原議員。

18番（大原 功君） それから、もう1つありますけれども、富浜に3バースが完成するというので市長からもお聞きしておるんですけども、この3バースができて、名古屋市の河村市長は南京問題で今中国の方がかなり怒ってみえる。私どもも戦争の経験はありません、昭和17年7月20日生まれですから。ここで経験のある人は後期高齢者の佐藤議員ぐらいかなあと思うんですけども、ほとんどの方が戦争の経験のない人だと思います。これについても、私もその歴史がわからない。市長も恐らく、ただ人が言ったからそのまんまずっと、非武装の人を30万人も犠牲にしたんじゃないかという伝えだけであって、中身はわかりません。そうすると、本当に中国の人が河村市長のことを言われるならば、3バースができて、我々の輸入・輸出ができないという影響を加えると、実際私も知りたいです。例えば30万人の慰霊塔があるとか、お墓があるとか、また非武装という考えで河村市長が言われたんですけども、本当に物を使ってやったなら、非情感もあったり、いろんなことがあると思うんですけど、こういう点を市長がもし答えられるところがあったら、私も歴史が浅いので教えていただくと、やっぱり市民もこういうことは知りたいと思います。名古屋市の隣の弥富市ですから、やっぱりお互いに助け合っていくことも大事なことなので、ひとつ答弁できることがあれば答弁をお願いします。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員にお答え申し上げます。

鍋田ふ頭第3バースの整備計画もこの3月で終わり、4月1日から供用が開始され、4月7日に竣工式に参加する予定をしております。従来の2バースからもう1バースふえ、全長250メートル、水深12メートルという形で沖待ちの船を速やかに対応していくという中で、多くのコンテナを中心とした荷さばきができるだろうというふうに思っております。今、名古屋港には20フィート換算のコンテナで250万個のコンテナがあるわけですが、そのうち弥富では弥富ふ頭と鍋田ふ頭両方で100万個取り扱う状況でございます。大変大きな荷物ということでございます。その背後における道路という形で、市民の皆様には一部大変御迷惑をかけているということも重々承知しておりますけれども、いわゆるコンテナ等々におけるバースの整備において、とん譲与税をいただくわけでございます。これも最近では中国、アジア貿易を中心に非常に伸びているという形で、さらにこれから楽しみにしていきたいと思っております。

河村市長の南京問題につきましては、議員各位御承知のとおりでございます。また、多くの国民の皆様、市民の皆様も御承知のとおりでございます。先日、「尾張名古屋共和国」と

いう懇談会で、私も河村市長にこの問題をその場でお話を伺ったことがございますけれども、この南京問題に対する私の発言につきましては、この場では控えさせていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、歴史上の事実ということについて、私もしっかりと把握しておりませんし、軽率な発言は控えさせていただきます。以上でございます。

議長（佐藤高君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長の答えられんところもようけあると思います。これはなかなか難しい問題だと思いますね。ただ、戦後生まれた方が、その歴史が正しいと思ってずうっといってまうと、これから日本の多くの方が中国で働く時代になってきます。そういうときに惨めな働き方ということであると思います。でも、それをどこできちっと線を引くかということは、ある一定のものは、南京の方もそこまで言われるなら、先ほど言ったように、お墓が30万個ありますよとか、あるいは非武装じゃなくて、私らは虐殺されたんだと言うなら、そういうところに資料館とかいろんなものがあると思いますね。例えば広島なんかだと原爆が落ちたときとか、それから長崎でもそうです。必ずそういうところに慰霊塔とかいろんなものがあります。そういうのをきちっとしないと、今の子供さん、我々でもそうですけど、全くわからずに、どれが正しいんだと。ただ、当時の村山首相がこんなものだろうという話でなったんだらうと予測はするんですけども、それだけでは、やっぱり歴史というのはきちっとしないといかんということをお尋ねしたわけでございます。

それからもう1つは、弥富市にも生活保護者が今257人くらい見えますが、本当に生活に困っておる人は、私は前から言っていますけれども、私も市長と同じように所得がありますから、助けてあげないかんと思っております。それについては、本当に生活保護をいたかなきゃいかんという人と、まだこの人はいいんじゃないかなという人もあると思う。それはなぜかという、私のところはガスを販売しておりますので、津島のほうやら、愛西市のほう、いろんなところへ行っております。そうすると、あれ、向こうにおった人が何で弥富におるのかなあと聞いたら、弥富で生活保護をもらっていますよという人もありました。そういうふうで、本当にこの人は大丈夫かなあというふうに、なぜ愛西市でもらわないのかなあということも疑問に思いました。

今、全国では約270万人近くの方が生活保護を受けてみえると新聞なんかで見ましたけれども、270万人というと、名古屋市の人口と、この辺だと一宮を合わせたぐらいの人口の人があるわけ。これを見ていて市民の方はどう思うかということ。だから、できることなら市長のほうにもお願いしたい。本当に受けられる人をつくるためには、警察官のOBを受付にさせるといことも一つのこれからの案だと思っておりますが、そうじゃないと、職員のところへ来てお願いしなすと言ったって、なかなか職員の方も、こんなことを言っちゃあいかんけれども、市民税をもらってしておる中で、おれも使われておるんだから、そんなことを

言えへんがやというのがぶっちゃけ話じゃないかなあと思うけれども、こういうのも含めて、市長、これからの対策をどう考えてみえるのか、そこら辺のところが聞きたい。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員に御答弁申し上げます。

生活保護世帯、あるいは人数ということにつきましては、先ほど大原議員がおっしゃるとおりで、国全体としても、弥富市としても、あるいは愛知県下においても非常に大きく伸びていることは事実でございます。これは、リーマンショック以来の日本経済のさまざまな社会的・経済的な影響、いわゆる不況下、そして大震災以後の不況感ということが、非常にその背景にはあろうというふうに思っております。

現在、生活保護人数の中には、30代、40代、50代のいわば働き世代という人たちがかなりのウエートでお見えになることも事実でございます。そういう人たちに対しては、まずは国の法のもとに私どももしっかりと審査させていただき、この審査で生活保護者という認可をさせていただいておるところでございます。生活保護というのは、生活におけるさまざまな扶助費、もう1つは医療にかかわるところの扶助費と大別されているわけでございます。そうした中においては、先ほども言いましたように、働き世代の人に対しては、積極的にハローワーク等を通じながら就労支援をさせていただいております。また、その就労支援の私どもの働きかけにおいて、全体の生活費の低減を図っているところでございます。また、それに従っていただいている方もたくさんお見えになるわけでございます。しかしながら、言葉が悪いかもしれませんが、ハローワークに行き仕事を探す際において、これは自分の仕事に向いておらんというような形で毛嫌いされる方もたくさんお見えになるわけでございます。自分の立場をしっかりと把握していただいて、とにかく仕事につくという前向きな姿勢を示していただかなければ、いつまでも生活保護の補助費という形で支援できるものではありません。しっかりと働くという意欲を持っていただきたいというふうに思っております。

また、生活保護者は資産というものを持つわけにはまいりません。そういう中において、仮に不正受給というようなことがあってはならないと思っておるわけでございます。そういう状況においてもしっかりと調査し、またそういうことが発覚した場合においては、先回もありましたけれども、車を差し押さえるとか、あるいは他の方法も含めて、預貯金等も含めてそういった調査をさせていただいておるわけでございます。

ふえ続ける生活保護世帯、人数でございますので、私たちの負担も大変大きくなっているわけです。国も大きな歳出が必要になってくるという状況でございますので、しっかりとこれからも生活保護者の立場には立つといえども、やはり若い世代、あるいは全体的にもしっかりと我々の仕事という形で進めていかなきゃならないというふうに思っておりますので、

また議員各位の御協力をいただきたいと思っております。以上でございます。  
議長（佐藤高君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今、市長から生活保護について聞きましたけれども、総務部長、生活保護の257人で、市民税、それから介護、いろんなものが免除されておると思いますが、全体にしたら1人当たり幾らぐらいかかるんですか。

議長（佐藤高君） 平野民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 生活保護の個人の方について、年齢によってもいろいろ差がありますが、大体私が思っておりますのは、1人当たり住宅費を含めて10万円程度だと思っております。あとは子供さんについては、小学校へ行けば学費も必要ですし、また個々に変わっておりますけど、一般的には10万円程度が必要かなと思っております。

18番（大原 功君） それも含めて、保険とかいろんな税金の免除とか全部含めるとどのくらいになるの、試算。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 保険料とかそういうものを換算して幾らぐらいという話ですか。そういうものは課されておられませんので、保険料というものは所得に対してかかってくるものでございますので、今のところは免除されている状況ですので、生活保護者については保険料は課されていないということで理解しております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 大原議員。

18番（大原 功君） 生活保護を東京で見ると23万5,000円ぐらいになると、夫婦でね。子供さんがおると26万幾らになるということがテレビでもやっておりましたけれども、保険料がなくなったりしますので、かなりの分になると思います。

それはそれでいいにして、もう1つ市長に聞きたいのは、今よく新聞に出ておるTPPとTPFについて聞くんですけども、例えばTPPになった場合は、米の場合では77%の関税が免除、それから小麦については25%というふうに関税が免除されます。また、2国間協定のFTAについては、95%までをお互いに国が5年間免除しようという話になって、きょう新聞にも出ておりますけれども、韓国とアメリカのものが載っております。かなり日本には大きな打撃がFTAについてはあるという話でございますけれども、私はTPPは賛成のほうですから、農家の人に怒られても構いませんけれども、農家の人でも例えば5反田んぼを持っていて、約50俵とれ、年間にすると、約1万4,000円か5,000円で売ると、80万から70万前後しか総額はなりません。そうすると、農家をやっていない方でも、農家をやっておる方でも、服を買ったり、車を買ったり、ガスあるいは電気、いろんなことをすると、年間にすると1人当たり20万ぐらいの逆に収益があるんじゃないかなあというふうに思うんですけども、こういう試算は市長はやられたことがありますか、ないですか。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） ちょっと御質問の趣旨を受けとめ損ないましたので、もう一度お願いできましたら。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 農家の方でも、1年間に衣類とか、それからガスも電気も車でもあります、電化製品でも。こういうものを買ったり、あるいは朝は大体高齢者の方は、高齢者のコーヒー屋というぐらい高齢者がいっぱい見えるわけですけども、そうするとTPPにした場合は関税がなくなることによって、例えば1つのパンが150円だと、100円ぐらいで252%かけておるから、大体50円ぐらい安くなるという計算をすると、コーヒーにしても、1杯飲むのが大体80円ぐらいのものが1回安くなるという計算で私は試算をしましたがけれども、そうすると1カ月だと2,400円違います。こういうふうにすると、年に2万円前後安くなる、コーヒーだけでね。それに車とかいろんなものがありますから、そういう試算をした中のTPPは私は賛成ですよということで、ことは名鉄のグランドホテルで、出光とかコスモとか矢崎総業の社長の前で、私が会長でありましたからあいさつをさせていただきました。TPPというものはこういうものじゃないかなあと言ったら、大半の方が、これからの経済は日本だけでは生きていけない。世界の経済をつくるのは日本だというふうに言われた社長もおりましたので、その試算というのが、市長のほうは農業が大事だったら、農業がどこまで大事かということについては試算があると思いますので、その辺のところを。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大変失礼いたしました。御答弁申し上げます。

いろんな形の関税の撤廃ということが、貿易の自由化、あるいは資本の自由化という流れの中で来ているわけでございます。そうした中でグローバルな商品の流れ、あるいは流通というのがあるわけでございます。ものづくりをする上においても、中国、アジア方面でつくることにおける生産コストの低減というのがあるわけです。それが、税の撤廃も含めて、低減化も含めて、生活の中でのさまざまな分野で潤いがあることは事実だと思います。

また、消費に関しては、常にそうだと思いますけれども、二極化でございます。やはりモード・イン・ジャパンというものについてこだわる方も見えになると思いますし、あるいは世界のブランドという形でお求めになる方もあります。だから、そういった二極化というのは、これからの時代もどんどんどんどん進んでいこうと思っておりますので、関税の撤廃で安いものだけが消費されるということではないだろうというふうに思っております。私自身の生活の中で、どれぐらいそういった税というか、あるいは海外の商品に対してという計算はしておりませんので、ちょっと答弁はできません。

それから、TPPの問題につきましては、今いろんな新聞記事で出ておりますけれども、アメリカのしたたかさということがはっきりと今出てきているように思います。1つは、も

うアメリカ、あるいはオーストラリアとの事前交渉が開始されているような状況でございます。そうした状況において、もっとやはり国民に国としての情報を開示しながら、これは進めていかなきゃならない大変重要な問題だろうというふうに思っております。国策としての農業という形で、さまざまな形で今までも施策としては行われたんでしょうけれども、例えば今、自給率は40%、41%という状況の中で例えばT P Pに参加し、それが具体的にということとは10年先、15年先になるわけでございますけれども、それ以後の、日本のさまざまな分野がありますけど、農業に限定した場合には、今ここでT P Pに参加することにおいては、大変厳しい状況になることは間違いありませんというふうに私は思っているわけでございます。これから世界と戦う土壌というものを、この数年の間に、あるいは10年の間につくっていかないと、今ここで、いざT P Pに対する関税撤廃・自由化だということになったら、大変日本は大きな問題を起こすだろうというふうに思っているところでございます。これはしっかりと順序立てて考えていかなきゃならないと思っております。

ほかの分野につきましても、いろんな御意見があろうと思っておりますけれども、しっかりとそれぞれの専門分野で協議をして、日本としてどうあるべきかということについて御審議いただかなきゃならんと思っております。

今のところ、農業におけるT P Pへの参加につきましては、私の立場としては反対をしているところでございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 日本が95年に一定の外国米を免税するというところで、76万7,000トンが入っております。これは中国を含めてですけども、このときにいわゆる世界貿易ということで、たしか山形県でしたか、サクランボが全滅しちゃうということが言われた。市長もわかると思いますけれども、サクランボは今めっちゃくちゃもうかっておる。このときにはだめだと言ったけど、今はもうかっておるわけね。こういうことがあるんですね。

かといって、これだけ外国から仕入れて、日本の米は150万トン近くが年間余っちゃって、逆に今度みそたまりというところに1俵2,000円が1,500円で売るような流通のやり方。これは、本当に農業者がどこまでいいんだと。一番いかんいかんと言っておるのは農協と経済連だけで、農業者は、やってもらったほうがかえって利益が上がりますよという話もよく聞きますけれども、こういうのを含めて、市長も全国の市長会やいろんなことに出られるんですから、そういうところで市民にわかりやすい、農家にわかりやすいことをせな、ただ、あかんあかんでは評論家。評論家というのは、はたりのことばかり言って、当たっても当たらんでも評論家というぐらいですから、余り信用するようなことはないんですけども、やっぱりきちとしたことを市民に教えてあげる、そして農家にもきちと教えてあげることが大事だと思いますけれども、これから市長は農家についても経済についてもやってい

ただ方でありますから、今後弥富の発展のために御尽力いただいて、我々の議会も、ただ給料を年収650万、ボーナスを加えてもらうだけじゃなくて、本当に議会の活動をしており、そして市民から見て本当に正しいということも含めて、議長にもお願いするんですけれども、委員会でも、それから全協でも傍聴者をちゃんと入れて、そして議員の態度・発言をよく見るようなこともやっていただくと結構だと思いますので、これで一般質問を終わります。

もう1個ありましたけど、これは個人的なプライバシーのこともありますから、公益じゃありませんのでやめておきます。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩とします。再開は11時から始めます。よろしくお願ひします。

~~~~~  
午前10時52分 休憩
午前11時00分 再開
~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に続き会議を再開します。

次に小坂井実議員、お願いします。

13番（小坂井 実君） 13番 小坂井実です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、コミュニティバス「きんちゃんバス」の運用についてお伺いをいたします。

けさは、地元より市役所前までバスで参りました。朝9時17分、鮫ヶ地バス停より乗りまして、市役所の前に9時54分に着きました。かなり時間を要しましたが、時間どおりバスは運行されておりました。しかし、ここへ参りましたら皆様は既におそろいで、ちょっとびっくりいたしました。時間内には着くことができました。また、お願いをいたしておきますが、16時08分のバスが最終でございますので、皆様の御協力のほど、バスに間に合いますようにひとつ協議を進めていただきますと大変助かります。

それでは質問に入ります。

まず、バスの費用対効果についてお伺いをいたします。

24年度予算には1億1,300万円の予算が組まれております。その中で運賃収入をどれほど見込まれておられますか。また、ことしの初め配られました無料お試し乗車券というのがございました。これも利用するといいなと思って引っ張り出したんですが、有効期限が2月29日で切れておりましたので、これは使えなかったということです。私、回数券を買って持っておりますので、それを利用して参りました。その運賃収入は年間どれくらい見込んでおられますか、ひとつ御答弁をよろしくお願ひいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

総務部長兼十四山支所長（伊藤敏之君） 運賃収入につきましては、一応500万円を見込ん

であります。

議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

13番（小坂井 実君） 今言いました、手を変え品を変え、少しでも利用していただくというもとの、無料お試し乗車券というものを発行されたわけですが、この利用状況はいかがでございましたでしょうか、わかりましたら。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 利用でございますけれども、1月と2月の二月間という利用期間になっておりますので、合わせまして約1,300枚ほどの使用でございます。

議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

13番（小坂井 実君） 例えば現金で乗っておられた、あるいは回数券で乗っておられた方を差し引きますとどういうふうになるか、わからんと思いますが、1億円を超す予算の中で運賃収入が何百万というわけですが、バスを見かけるたびにどうしても見ちゃうんですね。だれか乗っておるかなあと、何人乗っておるかなあと。本来ならば窓の向こう側が見えないくらい、立ってまで乗っておっていただけるくらいだと本当にいいんですが、朝の通勤あるいは通学の時間帯に3ルートあるわけですが、満席になるような状況は今まででもありましたか。また、積み残しはないにしても、朝の1ルート、あるいは3ルートの中で利用状況が一番活発なところはどこで、またどれぐらいの率で乗っておられますか、わかりましたら。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 乗り残し等の発生は、今までのところありません。

それで、利用につきましては、南部ルートの朝の便につきましては利用率がかなり高くなっております。あと東部ルート、北部ルートにつきましては、朝の利用は非常に限られた方だということでございます。

あと人員でございますけれども、朝の便ですと、南部ルートは10名以上の方が乗っていただいているというのが現状でございます。

議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

13番（小坂井 実君） ちなみに私、東部ルートに乗ってまいりましたんですが、朝乗ったときには私を含めて4名の乗車でございました。途中で3名はおりられて、私1人乗っておる中へ、後から前ヶ須で1人と、その手前で1人乗られて、市役所の前までは3人で参りました。そのお方たちがどこへ行かれたかは、ちょっとお聞きするあれはなかったんですが、ゼロではなかったということでございます。しかし、日中のバス、例えば東部ルートしか余り目にしませんのでわかりませんが、ほとんど乗っていない。空のまま走っているというような状況が続いておるわけですが、もちろん利用していただくためにはいろいろ手



を尽くされておると思いますが、今回4月から駐輪場の設置が4カ所表示されておりましたが、これは地元からの要望で始められたことなのか、あったほうがいいであろうというお考えであったのか、その点をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（佐藤高君） 防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 議員言われますサイクル・アンド・バスライドというものでございますけれども、これは地元からの要請ということではございません。どうしても通勤・通学等に使うていただくということになりますと、きめ細かいダイヤ、停留所を設けるか、一つの方法として、そういったところに集まっていただいて、そこから乗っていただくといったことは必要なことかなあと考えております。それで、現実にこういった形の4カ所を設定する前にも、同じような使い方をされてみえる方があったようです。ですが、こういったように表示することによって、より使いやすくなるかな、気兼ねせずに駐輪場にとめていただけるかなといったことも考えまして、このような制度を取り入れさせていただきました。

議長（佐藤高君） 小坂井議員。

13番（小坂井 実君） 運用してみなくては、使い勝手がいいということならば、またそれも徐々にふやしていただけますようお願いしておきますが、何につきまして1億を超える予算の中で運用しているわけですが、けさ乗ってきました運賃箱には現金が200円と私の回数券のみでございました。これは私の母親のものでございますが、75歳以上の無料パスがあるわけですが、けさもこれをかなり利用してみえた。3人の方は、この75歳以上のパスを利用して乗っておられたようにお見受けしました。このパスの発行枚数といいますか、発行人数といいますか、運賃には加算はされません。無料で乗るということでございますので、余り集計はしていないかわかりませんが、かなりの人がこの無料パスで運用をして乗ってみえるようにお見受けをいたしました。無料というのは非常に魅力でございます、遠くまで1時間乗っても200円というのもいいんですが、やはり無料というのは魅力なんですね。

そこで2番目に、前回、コミュニティバスになる前に巡回福祉バスというものを運行していたわけですが、平成21年度の福祉バスの運行業務委託料というのは4,761万円でございました。今よりも半分以下の予算で運用がされておったと。そのかわり無料ということで、何ら売り上げは上がりませんが、バス停は今よりも多く、便数も路線も細やかに良心的であったと、そのようなお年寄りからの声も聞こえてまいっておりますが、巡回福祉バスから今のコミュニティバスに移行したメリットというか、変更しなくてはいけなかった理由とか経緯とか、何か聞いたような覚えはありますが、いま一度御答弁をよろしく願いいたします。

議長（佐藤高君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 福祉バスからコミュニティバスへの変更ということでございます。

まず、変更につきましては、いろいろなお話がある中で、こういったことも改善してくださいというようなことがありました。そういったものの改善のためにということでやっております。特に大きなものとしたしましては、来年度につきましては、日曜日と祝日については運休をするわけでございますが、それまでにつきましては、福祉バスのときは日曜日と月曜日、そして祝日、年末年始を運休しておりました。そういったことに対する不便感であるとか、それから時間帯についてもお昼の時間帯がメインな形でした。朝の便が南部ルートのほうで、昔でいうとDルート、Dコースという形の中でやっておりましたけれども、そういったもの以外につきましては、通勤に使えるバス自体がなかったといったこともありました。そういったことの解消ということも考えながら、最初の運行当時は365日、朝の7時台から夕方の7時、8時までというような運行が便利だろうといったことで運行させていただいております。ただ、実際に福祉バスを使われていらっしゃる方については、それがその方にとってベストの時間であったのかもしれませんが、そういった方に対しては、新しいバスの形態、それから運行の時間帯等について、非常に不満を持たれる方も当然あるかと思えます。そういったこともございますけれども、より便利にしたいということから行っておりますので、その点を御理解願いたいと思えます。

それから、無料パスの発行枚数ですけど、ちょっと今数字を持っておりません。75歳以上の方にはすべてお渡ししておりますので、そのように御理解願いたいと思えます。

議長（佐藤高次君） 小坂井議員。

13番（小坂井 実君） コミュニティバスの試験運行が3年間、毎年の見直しを繰り返して、後に本格運行に入るということをお聞きしておりますが、その本格的な運用に入った場合には、その後の変更は一切できないかということをお伺いしたいんですが。

議長（佐藤高次君） 伊藤総務部長。

総務部長兼十四山支所長（伊藤敏之君） 確かに当初、平成22年6月から実証運行ということで始めさせていただきました。3年間ということございました。今の国の補助金制度につきましては、補助制度の基準額が見直しいただけるというようなことがございましたんですが、その制度が廃止といたしますか変わりました、実証運行が今後1年9カ月、これで2年間で補助対象から外されたということがございます。今後、次の新しい補助制度の事業に向けまして、かなり厳しい状態ではございますが、国の補助申請を行うために本格運行することがございます。ただし、この状態で運行方法を変更しないということではなく、また平成24年度におきましても、意向調査、また実績等をお聞きして、改善のための調査を行いまして、運行の改善を行ってまいるということで考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

13番（小坂井 実君） 最初に私ども聞いておりました、3年の後には路線の変更も、停留所の増設あるいはなくすということも不可能であるというふうなお話を伺っておりましたが、これからも部分的な変更ができるということですね。そのように考えていいわけですね。

議長（佐藤高清君） 総務部長。

総務部長兼十四山支所長（伊藤敏之君） 当然今の実証運行につきましても、議員がおっしゃられるように、空気バスといいますか、人が乗っておらんがやということもございます。そういった実績等もかんがみまして、それぞれ一番有効な運行に改善をしていくという今後と同じような考え方でございますので、よろしく申し上げます。

議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

13番（小坂井 実君） 変更はできるということをお伺いしたので、4番目の根本的な見直しの必要性についてお伺いいたします。

東部ルート、それから北部ルート、南部ルートの3路線は、地形的にも、また向かう施設も違うわけでございます。そして、人口密度も違う。同じ視点で見ること自体、無理があるのではないかと。視点を変えた根本的な見直しが必要ではないかと思うわけでございますが、市長、御答弁よろしくお伺いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 小坂井議員にお答え申し上げます。

コミュニティバスということにつきましては、他の議員の皆様からも、いろいろと通常の定例会におきまして御意見をいただいておりますが、私どもも国土交通省の国の補助制度のもとに開始をさせていただき、当初は400億ぐらいの補助というのがありまして、3年間の実証運行という形で考えてやってきたわけでございます。その間、いろんな形でルート、あるいは運行の方法に改善を加えてやってまいりましたけれども、大変申しわけないんですけれども、私ども行政の力不足もあるかもしれませんけれども、その改善の結果といたしましては、いい結果というものが出ていないのが現状でございます。

そういう状況の中で平成24年度も1億1,000万という大変大きな予算を計上させていただいておりますが、これは市民の皆様のを確保する、あるいはコミュニティバスという形でさまざまな公共の機関、あるいは病院等、駅をさらに御利用いただきたいということでございます。しかし、一方ではさらに改善を加えていかなきゃならないということで、先ほど所管のほうで答弁しておりますけれども、4月1日から日曜日と祭日につきましては、大変申しわけないんですけれども、運行を中止していきたいというふうに市民の皆様にも御案内を申し上げていきたいと思っております。これによりまして、約3,000万円ほどの従来の運行経費の節約になるのかなあというふうにも思っているところでございます。

しかし、小坂井議員おっしゃるように、今までの実証運行の中で改善が加えられないということで、我々としても抜本的な改善をしていかなきゃならないということがあるわけでございます。現状としては3ルートあるわけでございますけれども、南部ルートにつきましては、非常に利用価値も当初の予定どおりと考えているわけでございます。ただ、残念なことに、東部ルートと北部ルートにおきまして、思惑と大きく変わっているという状況でございます。

他の議員からも御指摘をいただいております、ほかの自治体をもっと勉強したらどうだということで、三重県のほうへお邪魔したりして、現在のコミュニティバスのあり方については勉強させていただいております。その根本的な見直しの一つとしては、デマンド方式という形で、一定の場所に市民の方にお集まりをいただき、そして目的のところへ運行させていただくというような方法。また、停留所という形で改善を加えながら、他のルートについてもデマンド方式ということも考えていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、環境にも優しい、そして市民の皆様の足としてこれからも利用していただくために、いろんな見直し策を実施していきたいと思っておりますので、議員各位の御協力もいただきたいと思っております。しかし、改善する上においては、市民の声をしっかりと聞いていくということが大変重要だろうと思っておりますので、その都度、市民の皆様の声を聞きながら改善を加えていくということを大前提としておることを御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

13番（小坂井 実君） 何しろ億という予算を使って、市民のためにという気持ちは非常にわかるわけですが、費用対効果ということを根本的にお考えいただいて、少しでも市民のためになるような方策をお考えいただきたいと思ひまして、次に移ります。

十四山地区防災避難所建設についてお伺いをいたします。

十四山地区避難所建設計画、13日の質疑の中でも、昨日の一般質問のどなたかの答弁の中でも、市長は、栄南地区の次は十四山に避難所を建てるとははっきりと言われました。弥富市内においては一番低い地域で、高い建物も少なく、早急な建設が望まれる中、大変心強い決意をいただきまして歓迎をいたしますが、聞いておるところによりますと、市長のお考えの中にはまだまだいろいろな思いがあるようでございます。十四山中学校の武道館建設委託の執行の取りやめから始まりまして、いろいろお伺いをいたしておりますが、市長、はっきりそのところをこの場で申し述べてください。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 昨日も、他の議員の御質問に対して御答弁をさせていただきました。平成24年度というよりも、今現在も思っておるわけですが、弥富市行政の中でしっ

かりとかじ取りをさせていただく上において、いろんなことの見直しをしていかなきゃならないということに対して、いろいろと所信表明を含めましてお話をさせていただいておるところでございます。

教育の現場の中で、学校では小学校と中学校があるわけでございます。平成18年4月1日に合併をし、ことしで6年が経過するわけでございますけれども、児童・生徒の現状のあり方、それぞれの学区・地域における過密・過疎の問題は、はっきりと浮き彫りにされている現状であることは、議員各位も御理解をいただいているところではないかなと思っております。これからの小学校学区の問題、中学校地域の問題等も含めましていろいろと見直しをしていく、それは児童・生徒の立場に立った望ましい方向があるのではないかと、私を強く思っております。そういう状況において、中学生が平成24年度から武道が必須科目になっていく学習指導要領が、文科省のほうから示されておるわけでございます。そうした中で、十四山地区の十四山中学校における武道場が環境としては厳しいという中で、新たな建設計画ということをお考えいただいておりますけれども、武道場という形では体育館ということもあわせて考えていく必要もあろうかと。十四山中学の体育館が非常に老朽化をしているということもあわせて、複合的な形で生徒の学習指導要領に基づく武道場の建設、そしてそれが体育館イコール避難場所というような考え方でいったらどうかというふうに思い、十四山中学の武道場の設計委託料を平成23年度内に計画しておりましたけれども、議員の皆様方にも御報告申し上げたところでございます。

中学生の望ましいあり方ということにつきましては、私のほうから教育委員会のほうに、一度御協議いただきたいと過日申し入れをさせていただきました。しかしながら、この問題は、地域にとりましても御父兄におかれましても、あるいはさまざまな関係機関も含めて、しっかりと時間をかけて協議をするということは非常に大事だというふうに思っているわけでございます。多くの人たちの英知を集め、生徒の望ましいあり方について、これから教育委員会を中心にして、地元の皆様、保護者の皆様と協議をしていきたい、そんな思いでございます。

一方では、避難場所という形につきましては、できればそういうこととあわせてやっていきたいわけでございますけれども、3・11から高さのある避難場所というのが喫緊の課題ともなっております。昭和34年の伊勢湾台風、旧弥富町、旧十四山では大変多くの方が犠牲になっておられる。そういうことで、海に近い栄南学区の後は、海拔が低く、河川のはんらんが心配される十四山地区を選定しているところでございます。そういう避難場所の建設計画に対して、その思いは学校のあり方というものとリンクするものではないわけですが、私としては喫緊の課題として避難場所の建設が必要だろうと強く思っているわけですが、平成24年には、地域の皆様、多くの議員の皆様とも御相談を申し上げ、建設する

場所の選定をしていきたい。そして、25年には実施計画、そしてできれば25年後半もしくは26年前半には建設計画という中で竣工を迎えていきたいというふうに思っているところがございます。一方では白鳥保育所の改築計画、あるいは平成25年4月には（仮称）第2桜小学校の建設計画が竣工を迎えます。いずれにしても財政は大変厳しい状況ではありますけれども、市民の皆様を考えた上、高さのある避難場所を設けることが大変優先的な課題であろうと思っているわけでございます。そういう中での避難場所の建設計画と中学校の生徒に対しての望ましいあり方ということについては、少し分離をしながらも考えていきたいというふうに思っているところがございます。よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（佐藤高君） 小坂井議員。

13番（小坂井 実君） 中学校の学区の見直しという点につきましては、十四山村の当時、また弥富町の当時、合併協議会の中ではすぐ出てくるのではないかとということが非常に問題になりました。また、話題になっておりました。しかし、私はまだそのとき1年生議員でございましたので、弥富町のほうの合併協議会、あるいは合同の合併協議会には出席はいたしておりませんでした。帰ってすぐ全員集めて、そんなことはないですよ。15年、20年、そんなことは口にも出しません。だから、心配せずに合併しましょうと、そのような御返事をいただいて、現在の合併が成立しておるわけでありまして。

何分にも非常に大きな問題で、確かに十四山の生徒数は中学校も小学校も減ってきております。しかし、中学校の学区を見直すということは、避難所はもちろん大切なことではあります。それ以上にもっともっと、私のところの十四山地区に関しては大きなことのように感じます。どうか避難所と学校のそのようなこととは結びつけないで、これから十四山地区も佐古木駅という近いところがありますので、人口のふえる要素は私は残っておると思っております。どうしてもというときが来るかもわかりませんが、できることならば、まだまだこんな時期に触れてほしくない、触れるべきではない、そんなパンドラの箱のような気がいたします。

避難所をつくるというならば、西公園あるいは東公園という公園があります。違うものをつくるならば反対もあるかもわかりませんが、そこに避難所をつくるとなれば、だれも反対はしないと思っております。用地としては使っていけるものではないかと。また、できることならば自治会あるいは学区に、二、三の自治会ぐらいに1つぐらいの、余り大きな箱物をつくるのではなく、近くに避難できるような施設のほうが、私ども住民としては望ましいのではないかとと思っておりますが、いかがですか。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 中学校のあり方と避難所のあり方ということについては、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、基本はやはり別々に考えていきたい。しかし、効

率的なあり方があるということならば、それも視野に入れていかなきゃならないというふうに思い、答弁をさせていただいておるわけですが、私は、十四山中学の望ましいあり方について、今そのときが来たというふうに思っております。しかし、きょう行って、あしたやるわけではございません。

生徒の立場に立って、私は保護者の方からもいろんな御意見を今までに聞いております。例えば集団でやる部活ができない。あるいは、専門教育の音楽であるとか美術であるとか、そういうことにうちの子供はたけておるわけだけれど点、点、点と。そういう状況の中での子供たち、あるいは御父兄の考え方を、ある程度市としてその方向性を定めていかなきゃならない教育のソフトの問題というものが今あるということでございます。確かに合併のときのさまざまな協議会の項目においては、そのようなことも言われたと思っておりますけれども、時代は変わり、少子・高齢化が進み、教育のあり方も変わり、生徒のこれからの望ましい形を私たちがしっかりと環境整備していくことが大変大事であろうというふうに思っておるわけでございます。地域の皆さん、保護者の皆さん、教育委員会、そして行政がしっかりと知恵を出し、生徒にとって望ましいあり方で十四山中学については検討していきたいということでございます。今、仮の計算をしておりますけれども、この10年先、15年先、右肩下がりですべて生徒数が減っていくという状況を私たちは正しく認識をし、その方向性を考えるときは今来ているということをお聞きいただきたいと思っております。このことは私も重々、今小坂井議員がおっしゃるように、地域における過去の中学校に対する思い、諸先輩の思い、あるいは学校関係者の思い、さまざまあると思っております。しっかりとそういうお話を聞いて、何回も申し上げますけれども、生徒にとって望ましいあり方というのを模索する時期が来ているということをお聞きいただきたいというふうに思っておるところでございます。

避難所の問題につきましては、1カ所でも多くつくるのが望ましいわけですが、財政との兼ね合いもございます。そうした中で、その建設に対してどれくらいの方が短時間でそこへ避難できるか総合的にかんがみ、建設計画を進めていきたいというふうに思っております。よろしくお聞きいたします。

議長（佐藤高君） 小坂井議員。

13番（小坂井実君） これは私の意見でございますので、地区の中学生、あるいは父兄、御家族の皆様の総意でそのような方向に行くならば、私は何も反対するものでもありませんし、むしろ喜ばしいかと思っておりますが、どうか皆様の意見を取り上げていただきまして、住民の総意で進めていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

議長（佐藤高君） 次に横井昌明議員、お願いします。

9番（横井昌明君） 私は、3件の一般質問をしたいと思っております。

まず1点目は、弥富市の境界問題と弥富市の面積についてでございます。

この弥富市は、愛知県の西部、尾張地域の西南端に位置する東西約9キロ、南北約15キロの、干拓によって開拓された水郷地帯として発展してきた歴史を持ち、美しい水郷と豊かな田園空間が広がっています。また、名古屋市に近接し、鉄道や広域道路網が充実した交通の要衝のまちとしての特徴を持つとともに、南部には名古屋港の一翼を担う港湾地域を有し、愛知県のみならず、より広域的なエリアの中で大きな役割を担う地域として発展しております。

まず最初にお尋ねしたいことは、弥富町から弥富市までの間の面積の推移をお願いしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 弥富市の面積の推移について、お答えをさせていただきます。

昭和51年は32.01平方キロメートルでございました。昭和52年には32.70平方キロメートルになっております。このプラス0.69平方キロメートルにつきましては、楠1丁目の新たに生じた土地を加えたものであります。昭和55年には33.76、プラス1.06平方キロメートルふえてございますが、これは楠1丁目、2丁目、3丁目の新たに生じた土地でございます。昭和57年には34.29平方キロメートル、プラス0.53平方キロメートルは楠3丁目でございます。昭和61年には34.67平方キロメートル、プラス0.38平方キロメートルは楠3丁目でございます。平成2年、36.97平方キロメートルはプラス2.03平方キロメートルでございますけれども、西5区を加えたものでございます。平成9年、37.78平方キロメートル、プラス0.81平方キロメートルは木曾岬干拓を加算したものでございます。平成10年、38.08平方キロメートル、プラス0.30平方キロメートルは楠2丁目を加えたものでございます。平成17年、38.21平方キロメートル、プラス0.13平方キロメートルは楠2丁目を加えたものでございます。平成18年には48.18平方キロメートルになっておりまして、プラス9.97平方キロメートルは十四山村との合併により算入したものでございまして、現在に至っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） なぜ私がこの面積を尋ねたかということは、最近、インターネットで国土地理院の面積を出ささせていただきました。これは、愛知県の市町村別面積でございます。これは、名古屋市が269.15平方キロ、豊橋市が261.35平方キロ、岡崎市が387.24平方キロということで順番に書いてございます。そして、弥富市の欄を見ますと、境界未定の参考値として48.92平方キロとなっております。市町村面積は、地方交付税やその他たくさんの弥富市の貴重な数値に用いられ、面積は大変重要な事項であります。国土地理院の参考数値といえ、弥富市の行政面積の数字が多少食い違ってございます。これはどういうことでしょう



か、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 議員お尋ねの、国土地理院と弥富市が表示する本市の面積の差についてお答えをさせていただきます。

国土地理院と弥富市が表示する面積につきましては、平成元年までは一致をしておりました。平成2年から少しずつ差が生じております。現在、国土地理院が表示する弥富市の面積は、議員が申されたとおり48.92平方キロメートルでありまして、参考値の表示がされております。私が先ほど申しましたとおり、弥富市の行政区画面積は48.18平方キロメートルでございまして、0.74平方キロメートルの数値が差となっております。この差につきましては、弥富市と木曾岬町との境界が一部確定していないことが原因でございまして、弥富市の表示する面積は、過去の面積に新たに生じた土地の面積を、議会の確認及び愛知県の公示を得て加算しつつ、現在の面積48.18平方キロメートルになっております。一方、国土地理院は、境界未確定地を抱える市町村の面積を市町村の基礎面積で案分する方式により算定しておりますので、参考値の表示がなされています。この方式で計算をいたしますと、基礎面積の大きい自治体に多くの面積が加算をされます。

過去を顧みますと、弥富町、木曾岬町、桑名市、長島町、海津町、立田村、八開村の7つの市町村で、いずれも隣接境界が未確定でございました。平成2年には、この7つの境界未確定地を構成する市町村の全体の面積が確定をいたしましたので、その折に基礎面積により案分をしております。その時点から差が生じてまいりました。平成3年には、海津町、立田村、八開村の境界が確定しましたので、残りの弥富町、木曾岬町、桑名市、長島町の境界未確定の4つの市町村で、基礎面積により案分をしております。また、平成7年には桑名市、平成8年には長島町の境界が確定したため、現在は弥富市と木曾岬町のみが境界未確定となり、2つの自治体で基礎面積により案分しています。特に平成8年の長島町の境界確定の際、弥富町と木曾岬町の面積の案分では、弥富町と木曾岬町との面積の比が3対1でございまして、案分により計算された面積も、木曾岬町の3倍の1.22平方キロメートルが弥富町に算入されております。この面積の差が大きな原因となっております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） ありがとうございます。

この国土地理院の注意書きで、弥富市及び先ほどお話がありました木曾岬町は、境界の一部が未確定のため、合計を示したとあります。弥富市と木曾岬町の境界が確定していないのは、境港から南の木曾岬干拓までと、それから北までの樋門にかけて数百メートルの区間です。弥富市と木曾岬町の境界は、また愛知県と三重県との境界でもあります。県境問題を解決することでもあります。今まで木曾岬町と境界問題を話し合いされてきた経緯があ

と思いますが、今後どうされる予定なんでしょうか。相手のあることですし、難しいことはわかっております。でも、ぜひ解決していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 弥富市と木曾岬町の境界問題の御質問でございます。

弥富市と木曾岬町の境界は、境町付近の鍋田川中水門から下流水門を挟んで、木曾岬干拓の北端にかけての約600メートルが確定をされておられません。両自治体とも境界確定に向けて、愛知県と三重県の担当者を交え、平成14年から平成15年にかけて、弥富町役場と木曾岬町役場を交互に場所を移しながら協議された記録がございますが、両者の隔たりが大きく、現在まで解決をされておられません。

この記録によりますと、弥富町の境界に関しての主張（600メートルの未確定部分）は、北側の境界が確定しております中水門の地点と、南側の境界が確定している木曾岬干拓の北端の地点になりますが、この両端が確定しておりますので、これを直線的に結ぶ線で境界とすることを主張しております。今後もこの方針に変更はございません。一方、木曾岬町の主張は、両県が川幅を測量して面積を2等分し、確定することとなっておりますので、この測量には両県とも相当な費用がかかることから、実現に至っておりません。

また、会議録によりますと、次回開催は木曾岬町側が案を示し、木曾岬町での開催予定になっていることから、弥富市としてはその後の連絡を待っている状況でございます。進展をしておりません。今後とも木曾岬町の方角性を注視したいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） ありがとうございます。今後も両市町村の協議の進展を期待しております。

次に、道路整備についてお尋ねします。

道路は、便利で快適な日常生活や、活力ある産業活動を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤でもあります。弥富市は、愛知県でも有数の交通の便利のいいところでございます。弥富市の道路網は、高速道路が2本、国道が3本、県道が18本、市道は1,880路線、約550キロございます。

では、お尋ねしたいと思います。

弥富市の道路で、都市計画道路と市道の区別・区分をお願いしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それではお答えします。

都市計画道路は、都市の将来を見据えて、円滑な交通と良好な都市環境を形成するために、都市の骨格として、都市計画法に基づき、都市計画決定された道路となります。市道は、道

路法により認定された道路で、行政区域内に配置された地域に密着した道路となっております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） どうもありがとうございました。

次に、弥富市には都市計画道路が何年に制定されまして、整備状況はどうなっておりますでしょうか。

議長（佐藤高清君） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） では、お答えします。

都市計画道路としまして、中日本高速道路や国、愛知県が管理者となる東名阪道路を初め11路線と、弥富市が管理者となる7路線は、昭和48年1月19日に都市計画決定がされております。その後、中日本高速道路が管理者となります伊勢湾岸道路と、愛知県が管理者となります鍋田木場線の2路線が、昭和63年2月22日に都市計画決定をされております。

その整備状況としまして、管理者が中日本高速道路、国、愛知県となっている道路は57.47%、管理者が弥富市となっている道路は23.46%の整備率となっております。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） ありがとうございました。

私は、都市計画道路の弥生通線の155号線の西中地交差点、要するに西中地のサークルKがあるところでございますけれども、あそこから北の道路について、道路幅員が大体5から6メートルであり、歩道もありません。交通量も非常に多く、絶えず自動車の行き来が頻繁にあります。この間もポプラ台の男性の方、また弥生団地の老人の方が、自動車がすれ違うときに道路面いっぱい近づいてくるので、田んぼに落ちたことがあるということで、何とか歩道を設けてほしいという話がありました。幸いにも片側が田んぼばかりでありますので、道路を拡幅するには可能であります。地域住民の方が大変困っておりますので、弥生通線の155号の西中地交差点より北側の道路整備をお願いできないでしょうか。

議長（佐藤高清君） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それではお答えします。

都市計画道路弥生通線の155号西中地交差点から北の区間につきましては、現道の市道に沿って計画幅員16メートルで都市計画決定がされております。市道幅員は、議員おっしゃられましたように5から6メートルとなっており、都市計画道路の計画幅員16メートルで整備する場合、およそ3倍の道路拡幅が必要となります。御提案のありました片道だけの道路拡幅による整備ということですが、都市計画道路はおおむね西側への拡幅計画となっており、都市計画道路としまして整備する場合には、計画幅員16メートルで事業を実施する必要があります。しかし、歩行者、自転車の安全確保などを優先に整備するのであれば、市道の拡幅

として歩道設置事業による整備も事業手法の選択の一つではないかと考えております。この場合、費用対効果などを考慮して、関係課と協議していくということが考えられると思います。また、事業を実施する場合には、拡幅計画の立案、現況測量、用地測量など、関係者の皆様の御理解・御協力のもと事業を進める必要があります、時間がかかることとなりますので御理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 横井議員に御答弁申し上げます。

横井議員御指摘の、都市計画道路弥生通線の155号線の西中地交差点から北の区間についての御質問でございます。

都市計画道路という中でやっていく場合においては、さまざまな環境については今所管のほうで申し上げたとおりでございます。こういう状況においては、その必要性であるとか、あるいはその計画道路に対するさまざまな物件補償を含めたところの用地交渉を含めて、大きな建設計画がかかると思うわけでございます。確かに今現状の、私もよく利用させていただきましても、交通量では愛西市からが多くなってまいりました。また、愛西市の農免道路が供用開始になりますと、155号線に乗り入れるというような状況においては、非常に混雑するであろうと考えております。そうした中で、都市計画道路という枠で考えていくんじゃなくて、現在の幅員に対して修正を加えていくということのほうが早く解決できるだろうと思っておりますので、優先順位を見きわめながら、しっかりと計画していきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 今、市長さんのお話がありましたように、用買も3倍となると大変難しい現状かと思えます。ただ、現状を考えると、一般の方が歩行者道路をつくっていただければいいという要望でございますので、現実に合わせた整備のほうをよろしく願いたいと思えます。

続きまして、これは要望でございますけれども、ちょっと聞いてほしいと思えます。

155号線と弥生通線が交差するサークルKの信号でございますけれども、最近事故がありました。というのは、国道と弥生通線が交差する角度がちょっと鋭角になっておりますので、右折する車はほとんど対向車が見つらいということでございます。また、155号線の交通量も非常に多いということで、ここに右折信号をぜひとも公安委員会にお願いしてほしいと思えますので、よろしく願いたいと思えます。これは要望でございます。

続きまして、白鳥保育所についての質問をさせていただきたいと思えます。

議長（佐藤高清君） 横井議員、質問の途中ですけれども、ちょうど12時になりまして、ここで暫時休憩をとりたいと思えますけれども、よろしいですか。

9番（横井昌明君） はい、結構です。

議長（佐藤高清君） それでは、質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩とします。再開は1時から行いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き横井昌明議員、お願いします。

9番（横井昌明君） 次に、白鳥保育所についてお尋ねしたいと思います。

これからの行政の直面する課題は、高齢化と人口減少による問題でございます。日本の人口がどのくらい減るかというのは、総務省の統計及び人口問題研究所の推計がございます。人口のピークにつきましては2004年12月の1億2,783万人、それが2009年になりますと1億2,751万人、30万人くらい減でございます。2030年になりますと1億1,522万人、2050年になりますと1億人を切ると推計されております。この推計につきましては、出生率が今のままいくという計算のもとでなされております。仮に出生率が2を超えた場合についても、当分の間は減少がとまらないという現象でございます。

近年、自治体の市長選挙でも、人口減少をどう食いとめるかが論戦になっております。人口減少対策を公約の一つに掲げて戦われた選挙がございます。いかに若い世代が弥富に住んでいただくかは、今後重要なことでございます。交通の便もよく、住宅環境もよい弥富市は、最適の地であると思います。若い世代は共働きが多く、この世代が一番苦勞するのは子育てであります。我々は白鳥学区に住んでおりますけれども、白鳥学区の保育所につきましてはプレハブでできております。今年度から保育所の改築をしていただけるということでございますので、要望したいことや計画についてお尋ねしたいと思います。

まず、事業年度はどのような計画で行われる予定でしょうか。現在、敷地が3,441平米ございます。新年度予算で土地購入費が充てられておりますけれども、どの場所でどのくらいの面積を買われる予定でしょうか、お尋ねします。

議長（佐藤高清君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

購入予定土地は、現在の保育所に隣接する土地を購入する予定でございます。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

事業年度につきましては、24年度から始めまして、本設計、土地の購入及び年度の終わりのころで造成をという予定で考えております。それから、次の年度に入って建設のための準

備をしていくということで、25、26年度で建設の計画であります。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） これから3年間で計画されておるといことですね。どうもありがとうございました。

次に、今の建っておる保育所でございますけれども、私が小学校のころの記憶であれば、池の跡地であったような気がします。池の跡地であれば、地震の際、液状化が発生する可能性があります。基礎ぐい等重要と思いますが、十分研究をしてほしいが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、もともと地盤は大変弱いところだということは認識しております。特に災害に強い建物の建設が極めて重要なことと考えております。そこで、50メートルまで地質の調査をした上で支持層までくいを打ち、しっかりとした基礎をつくって建設をしていく計画でございます。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） ありがとうございました。

建物についてでございますけれども、児童保育施設であれば、弥生保育所のように2階建てしかできません。1階は保育施設、2階は児童館、児童クラブなど子育ての支援施設ということで計画をお願いしたいと思います。緊急避難マップによると、白鳥地区の避難所は小・中学校で約1,800人ぐらいしか収容できません。この施設の2階を、子育て支援施設と緊急時に避難所として活用できる複合施設で建築をお願いしたいが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 現在計画をしておるところですと、基本的には保育所としての施設でございますが、それにあわせて隣接して児童クラブを考えることも視野に含めながら計画はしております。それで、特に防災の避難所ということについても研究しながら進めておりますもんで、そのあたりを次に説明させていただきます。

議員おっしゃるように、保育所としては、都市計画法により、市街化調整区域では建設の高さは原則として10メートル以下になっているため、3階建てが建てられる状況ではないところでございますが、2階建てでも10メートルに近い形にして、屋上に避難すれば10メートルに近いところで避難できるということを想定して、地元市民の方の一時避難もできる施設として考えて、保育所の設計をしていこうと考えております。また、建設するに当たり、1メートルほど盛り土をして、敷地の高さを海拔ゼロメートルに近づけることも考えております。建物の構造におきましては鉄筋コンクリートづくりとし、万が一、津波が押し寄せても、津波の威力で壁面が破壊されにくい構造も考えていきたいと思ひますし、保育所の2階のと

ころには遊戯場を設定することで、そこが避難できる場所になればと考えております。そういうことを含めて御理解いただきたいと思います。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 白鳥地区には避難所の収容能力が少ないということでございますので、ぜひとも一般の方が避難できるような施設をお願いしたい。もちろん保育所もお願いしたいですけれども、それを併用した施設をぜひともお願いしたいと思います。この白鳥保育所が立派な施設になるように、白鳥地区の住民の方は皆願っておりますので、しっかりした施設をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（佐藤高清君） 次に堀岡敏喜議員、お願いします。

10番（堀岡敏喜君） 皆さん、こんにちは。10番 堀岡敏喜でございます。

通告に従いまして、大きくは3点の質問をいたします。1つ目に防災について、2つ目に自殺対策について、3つ目に路上喫煙マナー等環境衛生についてであります。初めに防災に関連した質問を行いますが、先日より各議員の方々から同類の質問をされているものもありますので、それは省いて行ってまいります。

3月11日、東日本大震災から1年が過ぎました。私たちは、改めて自然の猛威、恐ろしさを思いとどめながら、多くの犠牲を決して無駄にしないために、災害に強い地域づくりへの誓いを新たにしていきたいと思います。

東日本大震災での犠牲者は、9割以上が水死だったといえます。多くの方が結果として津波から逃げ切れなかった事実を重く受けとめなければなりません。さきの臨時国会で、津波に強いまちづくりを進めるための津波防災地域づくり法が成立をいたしました。同法は、何としても人命を守るとの考えから、これまでの防波堤・防潮堤による一線防御から、ソフト・ハードの施策を組み合わせた多重防御への防災・減災対策を進める内容になっております。また、東日本大震災では学校施設は多くの被災者を受け入れ、防災拠点として機能を発揮いたしました。通信が途絶えるなど陸の孤島化するケースがあったほか、備蓄の食料や毛布が不足するなど課題も指摘されております。

こうしたことを受け、国の新年度予算では学校施設の耐震化、防災機能の強化などに1,209億円が用意をされております。さらに、昨年末、中央防災会議で国の防災対策の基本となる防災基本計画が改定をされ、一番重要な総則の中に、地域の防災力向上を図るため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画の拡大などが必要と明記をされました。

いずれにしても、災害への対応を行政任せにすることなく、防災に対する国民の意識を向上というよりも変革させることも必要であります。そのための自主防災組織のあり方、

学校現場での防災教育も見直さなければなりません。行政の想定を超える災害は必ず起こる、そう認識した上で、実際に起こったときに自分で状況を判断し、行動することができる力を一人一人が身につけなければなりません。こうした動きに呼応して、弥富市は災害に負けない地震対策についてどのように取り組まれ、何がどこまでなされてきているのかを伺ってまいります。

昨年の6月議会、9月議会、12月議会におきまして、私は、市民の皆様からお預かりをした御意見、御要望、不安なことなどを代弁する意味から、事前的公助・事後的公助の観点からさまざまな御提案、質問を行ってまいりました。それは、まず自助として、弥富市民の一人一人がこのときにはこうするといったように、あらゆる災害に対して対処すべき備えや行動が的確に行えるようにするためであり、また事前の設備の充実、訓練によって共助であるコミュニティが円滑に機能するためであります。それには市行政が、地理的、歴史的、また財政的な観点から、災害時に考え得る被害に備え、現状と課題、取り組みの周知を徹底しなければなりません。市長の施政方針に、みずからの生命・財産はみずから守る、自分たちのまちを自分たちで守るを基本として、中略をしまして、災害に対する正確な知識を持つことは、防災・減災のためには重要なこととあります。全く同感であります。自助・共助・公助の協働がなし得てこそ、安心・安全の生活環境の保持と減災が可能になると考えます。

それでは、最初の質問でございますが、冒頭に申しあげました津波防災地域づくり法に対応した弥富市における具体的な取り組みについて、どのような計画があるのかお伺いをいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

津波防災地域づくり法につきましては、県が設定・公表する津波浸水想定、この想定には津波により浸水するおそれがある土地の区域及び浸水した場合に想定される水深について行うこととなっております。これに基づき推進計画を作成するものとなっております。御存じのとおり、県の津波想定は平成25年6月に発表される予定です。また、津波浸水がないという結論が出ることも考えられます。この法律の適用があるなしにかかわらず、地域防災計画には、津波に関する情報の収集及び伝達、及び予報または警報の発令及び伝達に関する事項、2つ目といたしまして、避難路その他の避難経路に関する事項、3番目といたしまして、市の行う津波に係る防災訓練の実施に係る事項等を記載し、どのようにすれば防災・減災が可能か、検討・実施していく必要があると思っています。議員御指摘のように、災害への対応は行政任せにするのではなく、国民の意識を向上から変革させることが必要との御意見ですが、議案質疑の場でも紹介いたしました釜石の奇跡を見るまでもなく、個人個人で適切な行動や、訓練や、防災教育のあり方を考えていく必要は感じております。



避難路・避難場所につきましては、その地域を熟知している地元の方が選定することが大切だと思います。自主防災会の中には、地域の防災や避難マップを作成している地域もございます。きのう、これを御紹介いたしました。これには自主防災補助金を使っていただくことが可能でございます。この取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、自助・共助・公助の協働ということでございますが、この点につきましては、まちづくりの出前講座や、また窓口等で自主防災の組織の方々、役員さんとコミュニケーションをとるといったようなことを含め、直接市民の方との触れ合いをふやしながらい進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 今、課長のほうから次の質問の答えまで出てしまったんですけども、津波防災地域づくり法、これは市・県の防災計画がしっかりできてからもちろん指定をされる部分があるんですけども、今、課長の答弁からは、市独自でしっかり調べて、どういう状況になるのか情報を集めて対応していくということですので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。防潮堤・防波堤というものがあるから安心なんだというものではなくて、それはあくまでも減災の一つであって、本来は個人個人の方がどういう動きをしたらいいのかというところが明確になるように、後で質問の中にもあるんですけども、取り組んでいただきたいなと思ひまして、次の質問に移らせていただきます。

学校など指定避難所の防災機能、運営の強化についてであります。

東日本大震災では学校施設は多くの被災者を受け入れ、防災拠点としての機能を発揮いたしました。通信が途絶えるなど陸の孤島化するケースがあったほか、トイレの不備、備蓄食料や水の不足、防寒対策の未整備など、課題も多く指摘されております。昨年6月議会におきまして、トイレの確保について質問をいたしました。市側の答弁では、十分な数ではないけれども、106個の簡易トイレと、ひので公園にマンホールトイレが9カ所利用ができるということでした。現在、弥富市では下水道事業が進められておりますが、当然耐震もされていると思います。この機会に、主要な施設に緊急時に使用のできるマンホールトイレの設置をすべきと考えますが、市側の見解をお伺いいたします。

議長（佐藤高清君） 防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） トイレの点でございますけれども、現在、先ほど議員が御指摘のとおり9カ所用意しております。また、来年度建築いたします栄南地区の集会所のほうにも5個用意させていただきたいと思っております。また、（仮称）第2桜小学校のほうも5カ所設置させていただくという予定になっております。また、便袋でございますけれども、来年度予算で5,000枚、1度にすべてはできませんけれども、備蓄をさせていただきた

いと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） そうすると、今のところ例えば指定避難所になっているところにマンホールトイレの設置は考えていないということでしょうか。今の課長のおっしゃった便袋で対応をしていくということでしょうか。

それと、今の質問と重ねて、その便袋1つで何回できるのか、お願いいたします。

議長（佐藤高清君） 防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在の段階では、まず便袋を整えると。これは既存のトイレにそのまま使えますので、そのものでまず対応したいと思っています。

それから、何回という話ですけど、これは小水・大便と分かれておりますので、小水ですとたしか、私きょうデータを持っておりませんが、5回ぐらいはできるかというふうに伺っております。

マンホールトイレにつきましては、現在、今言った2カ所の設置を考えております。また、新しい施設ができた段階では、そういったことも検討されていくと思っておりますので、よろしくお願い致します。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） そうすると、今の学校であるとか、そういうところには技術的に無理なのか、それともそういう気がないのかということをお聞きしたいんですが。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 堀岡議員のマンホール型トイレの設置の関係でございますけど、先ほど防災安全課長が申しましたように、第2桜小学校では5個設置を予定しております。こちらにつきましては、公共下水の接続が可能でございますので、5カ所考えております。他の学校につきましては、公共下水の完備のものにつきましては、今後、学校の改修計画とあわせて設置を考えていきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） それでは、供用が開始されるごとに、地区によっては考えていただけるということでもいいですね。

議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

総務部長兼十四山支所長（伊藤敏之君） ただいまの学校教育課長のほうの答弁にもございましたが、当然供用開始している地区の、多分堀岡議員が言われるのは、施設だけじゃなくて、マンホールの箇所に設置できるトイレということも含めてだと思っておりますが、マンホールにつきましては、耐震については幹線は当然耐震化されておるわけですが、マンホールがあっても、それが使用できない場合もございます。ただし、簡易型のマンホールトイレは、

その場所に持っていけるような移動型の設備を整える備蓄方法も考えていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 何遍も言いますが、災害においてトイレができないということがどれだけ苦痛になるか、これは東日本大震災で被災をされた方の声を聞いても、その辺はもう課長も市行政の方はよくわかっていらっしゃる。可能な限りできるものはやっていただきたいと思います。マンホールトイレといいますのは、普通のマンホールをそのまま使うというわけじゃなくて、あくまでもマンホールトイレとして初めから設置するものですので、どうぞ誤解なくお願いいたします。

次の質問に移ります。

次に、災害時の電力確保のための自家発電設備、また総合的な情報伝達的手段として、災害時でも安定的につながる衛星通信電話や災害時優先電話の指定など、各施設に配備していくべきと考えますが、市側の見解を伺います。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 市への情報伝達方法といたしましては、現状持っている設備といたしましては、消防団の無線、また同報無線の拡声子局を使った連絡体制の確保がございます。また、災害時優先電話につきましては、台数の制限がございます。NTTからの割り振りの関係がございますが、現在市内で30カ所について設置されております。また、市と県との間の通信方法でございますけれども、これはNTT回線によらず、地上波の無線、衛星系の無線を使って直接通信することが可能な設備がございますので、そちらのほうを活用していきたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） その衛星通信に対しては、もう設備は配備済みだということですね。わかりました。

次に運営についてであります。東日本大震災で各避難所で大きな問題となっていたのは、高齢者や障害のある方、女性や子供などへの配慮のなさであります。12月議会におきまして、市の防災計画にもっと女性の視点を反映すべきとの考えから市の見解を伺いましたところ、現在、15人の委員中、女性は2名とのことでありました。国の防災基本計画の改定の中に、冒頭に申し上げましたが、女性の参画の拡大が重要であるとされております。男女共同参画の観点からも増員すべきと考えますが、再度市側の見解を伺いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 計画への女性の参画については、非常に必要なことだと感じております。ただ、実際にどういった方に入っていただくかといったような問題がございま

すので、現段階ではまだお2人という形で御理解願いたいと思います。また、市だけではなく、実際に自主防災組織等につきましても、ほとんどの場合、男性の方が役員をやっていらっしゃるというのが現状かと思えます。こういったところに女性の方も入っていただくというようなことも、今後どのような形でできるかわかりませんが、検討するなり、お願いするなりしていくべき内容だと思っております。

議長（佐藤高次郎） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜） ぜひ積極的に、普通に生活をされている方から、公募というと、そういうことに意識のある方しか出てこれないということもありますので、どうぞ一度意見を下さいと、そういうふうなとり方でも結構だと思いますので、3割を目指していただいて、ぜひよろしく願いいたします。

次に、市内の自主防災組織についてであります。その前に、その基礎である自治会の現状について考えなければなりません。少子・高齢化の影響からか、役員の高齢化、なり手の減少、単身世帯の増加、過疎化による地域格差など、問題が山積みであります。情報化社会の進展で便利になり過ぎた現代は、人と人が触れ合う機会が減少をし、人間関係の希薄化が進んでおります。結果、利己的な風潮に流され、モラルが低下をしております。自治会への加入は本来強制ではありませんが、地域のことは地域でとの理念は薄れ、自治会への帰属意識の低下が進んでおります。これは弥富市だけの問題ではなく、全国的に問題を抱える自治会がふえております。東日本大震災を初め、地震、集中豪雨、台風、火山の噴火など、各地を襲った災害によって災害に遭われた被災者の方々は口々に、人と人とのつながりの大切さを切実に訴えられております。

自治会の問題が顕在化する一方、震災後に数市で行われた自治会運営に関するアンケートによりますと、前回比で倍以上の方が、自治会の必要性が高いと答えられております。その機運が高まっている今、いかに設立と強化につなげていくか。先ほど課長が答弁もされたんですけども、必要なのはきっかけづくりではないでしょうか。阪神・淡路大震災がきっかけとなり誕生した加古川グリーンシティ防災会、これは兵庫県ですね。マンション7棟584世帯の全住民、子供から大人まで約2,000人が参加する自主防災組織であります。昨年の6月議会におきまして御紹介をさせていただきましたが、今なお日本の最先端を走り続けていると言われております。基本は、あいさつ運動と小さな親切運動から始まり、特徴的なのは、特技など事前登録する町内チャンピオンマップ。看護師、医師、電気、電話、ガス、水道工事、老人介護歴、子守、インターネット操作など、非常時に役立つ特技や資格などを登録して、非常時に対応しようとしているところであります。マンションはプライバシーが守られる反面、近所づき合いが薄いのが最大の問題とされております。この問題をいかに解決し、どうすれば中間をふやし、みんなが防災活動に取り組むことができるようになるかを考え、

楽しくなければ防災の輪は広がらない、楽しく防災活動をやろうというテーマで、住民の方々に対し多彩なアイデアを仕掛けたことで乗り越え、仲間づくりをすることに大成功しております。

東日本大震災を受け、市民の防災への意識は高まっています。自治会、地域で住民同士、顔の見える形で防災をテーマに話し合える場の提供など、あくまでも住民の自主性を尊重したきっかけづくりが必要であると考えます。自主防災組織設立100%を目指して、行政としてどういう支援をしていくのか。先ほど答弁もありましたけれども、また現状と課題について市側の答弁をお聞きしたいところですが、現状は72自治会のうち43ということではよかったですね。これに対して、もし追加で御答弁がございましたらお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 自主防災組織につきましては、議員御指摘のように、現在48カ所が設置されております。未設置はあと24カ所程度と考えております。自治会との関係とかいろいろ御指摘をいただきましたけど、私の立場としましては、自主防災会のことだけでお答えさせていただきたいと思っております。

自主防災会の活動の内容につきましては、やはりかなりのばらつきがあるというのが現実です。初期消火訓練等だけを行っているような自主防災会もございますし、もっと積極的なマップまでつくっていただいているような防災会もあるというような現状でございます。以前には、市の先進的な自主防災会の取り組みをほかの自主防災会の方に発表するというような機会もつくらせていただきました。そこに出ていただいた方には非常に好評だったかなあというふうに思っております。

また、来年度になりますけれども、自主防災組織に対する活動方法といったもの、これは大学の先生をお迎えするつもりしておりますけれども、そういった研修を通して自主防災会の必要性、またどんな活動をすればいいかというようなことをお知らせしていければなあと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 今、防災課長がおっしゃったとおりだと思いますけれども、最初にも言いましたけれども、自主性が芽生えるというか、気づくというか、ああ、自分でまず命を助けなあかなんということを皆さん御自身が本当に心底から気づいたときに、次に来るのがやっぱり共助だと。共助は何か、自治会だねとなるんでしょうね。自治会の組織がしっかりしていないと、まず防災会なんてできないわけですので、あと地域によっては、世帯数であるとか、また年齢の高齢化であるとか、先ほども言いましたが、いろいろあると思っております。ですので、あくまでも市から支援していただくことというのは、一から十までとなると大変ですし、まずその地域からは自主性は生まれませんので、あくまでも地域の方々が自主性を

尊重していただいて、やらないかねというきっかけづくりを、先ほど課長のおっしゃった体験発表会でもいいですし、次の質問にもあるんですけど、防災講演会の際にあわせて、こういう地域の取り組みがあるよという御紹介などもやっていただくと、啓発にもつながっていくかと。まず最初は、地域の方々同士が防災という一つのテーマについて語り合える場を提供してあげる。そこで意見が出始めると、もう市行政はすうっと糸を引いていけばいいわけですので、そうすると勝手に、あとはでき方というものに関しては、一つのマニュアルじゃないですけども、指針は示してあげる。運営に関しては補助をするだけで、あくまでも主体は地域に任せるということが大事だと思います。また、地域によっては、自治会は別々なんだけれども、防災会は統合されているという地域もあります。やっぱりいろんな形で考えていかなければならないんじゃないかなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

先日、名古屋大学大学院の川崎浩司准教授による防災講演を、市の主催で開催していただきました。ほぼ満席に近い盛況であり、市民の意識の高さを物語っております。今後も地域コミュニティの強化の先例などの紹介とあわせて、ぜひ開催の継続をお願いしたいと思います。

講演の内容は、弥富市にとって大変厳しいものでありました。しかし、あくまでも想定ではありますが、内海に面していることから、実際の津波の到達まで多少の時間があるとのこととあります。となれば、重要なのは迅速かつ正確な情報の伝達であります。現在の伝達方法として、同報無線、テレビ、エリアメールなどがありますが、12月議会での市側の答弁では、海部地区において共同のミニFM局の開設を予定しているとのこととございました。手持ちのラジオで対応ができ、大変有効であると思います。現在全国で、地域情報を伝達する手段としてミニFM局の開設をする自治体がふえております。それと同時に、緊急時自動受信型防災ラジオの導入も進んでいるのであります。この防災ラジオというのは、AMとFM放送のほか、同報無線や地域FM局の災害情報を受信する機能を持っており、災害発生時には地域防災無線に自動で切りかわる機能があります。たとえスイッチがオフになっていても、緊急放送の受信に反応して自動でスイッチが入り、最大音量で放送を開始するというものであります。避難勧告など情報を迅速に伝達できるものとして、全国の自治体から発注が相次いでいるそうです。この発注が相次いでいるおかげでコストも下がっているそうです。1台当たりのコストは、メーカー、機種によりますが、約5,000円前後。自治体の運用例では、一般市民には申込制で、高齢者や単身世帯の方、要援護の方などへは無償配付するなどが例としては多いようであります。同報無線は、屋外にあるときは有効で、ただ風向きによっては聞こえにくくなったり、季節によっては空調使用時に室内を閉め切っている場合などは大変聞き取りにくいという意見もございます。ミニFM局の開設とあわせて防災ラジオをぜひ検討すべきと考えますが、市側の見解を伺いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） ミニFMの導入につきましては、現在、海部地域全域で進めております。非常に有効な手段と感じております。順調にいけば24年秋にも開設予定となっております。

それから、先ほどおっしゃられました災害時のラジオにつきまして、同報無線に関しましては弥富市はデジタル回線を使っておりますので、多分受信ができないのではないかなあとということがございますので、その点だけはちょっと御理解願いたいと思います。

それから、防災ラジオの導入につきまして、どのような形で導入していくかにつきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 実際に愛知県でも数市導入を開始されております。ミニFM局も、大体地区でやっているところというのは、近隣の市町村と連携をとってやっていらっしゃるところが多い。そこで声をかけ合っていただくと、さらにコストがぐっと下がりますので、防災無線が1基500万ということをお聞きしております。その予算でいきますと、大体1,000台用意ができます。どちらがいいのかという部分がありますけど、誤解してはならないんですけれども、同報無線も今流れているのはレベルが真ん中なんですよね。実際の緊急放送のときはもっと大きな音が鳴るということをお聞きしておりますので、それも一度、市民の方々がどれだけのものなのかということがわかるような放送を一遍していただければいいかなと思うんですが。

議長（佐藤高清君） 防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 同報無線の音量の関係でございますけれども、通常、今ですと、夕方6時に鳴っているものについてはレベルをちょっと下げております。ただ、警報等が流れます。これは、国のほうからJアラートを通して来るわけですけれども、これにつきましては最大音量で流しておりますので、あれ以上の大きさはないということで御理解願いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） では、先ほどの発言は撤回させていただきまして、ぜひ導入を考えていただいて、本当に市民の一人一人に情報が渡るということが大変重要だと思いますので、ぜひ御検討をしていただきたい。強く要望して、次の質問に移らせていただきます。

阪神・淡路大震災の最大の教訓は、建物の耐震化でありました。発生が早朝だったこともあり、全犠牲者の9割近くが建物の倒壊などによる圧死だったからであります。「耐震補強さえしておけば」、当時だれもが口にしたざんきの思いはどれほどの形になっているのでしょうか。弥富市の統計によりますと、耐震化の必要のある戸数は市内で約4,000戸と聞いてお

ります。平成14年からの統計で耐震診断の依頼件数は319戸、うち耐震改修を行われたのはわずかに17戸にとどまっております。さまざまな事情があるにせよ、余りにも少ない。また、全国での住宅耐震化率は、国土交通省によれば2008年時点で約79%にとどまっております。一日も早く耐震化率100%を目指さなければなりません。政府の住宅エコポイント制度が復活をし、1月25日より申請が始まっております。今回は耐震改修にもポイントが発行されることになりました。

津波の前に必ず地震が起こります。まず何よりも御自身の命と御家族の命を守らなければなりません。こうした情報とあわせ、市民の一人一人にも、我が家の家具はきちんと固定をされているかなど、身の回りの耐震対策チェックをするとともに、食料などの備蓄や家族との連携・連絡方法も含め、いざというときの備えを再確認していただかなければなりません。防災とは、生命、身体及び財産を災害から保護することであり、そのためには安全な場所に家を建てる、災害に強い建物で働く・住む、これだけでほとんどの問題が最小化をされます。阪神・淡路大震災では十数秒の揺れで10万5,000棟余りの建物が一瞬で全壊をし、5,502名が建物や家具の下敷きで亡くなりました。この重い事実を受けとめ、さらなる啓発に努めるべきと考えますが、市側の対策と見解を伺いたいと思います。

議長（佐藤高君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それではお答えします。

平成7年の阪神・淡路大震災においては、亡くなった方の8割以上が建物の倒壊等による圧死や窒息死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準法で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。東海・東南海地震などの大規模地震の発生が指摘される中、弥富市の耐震化の取り組みとしましては、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を対象とした事業として、平成14年度から無料の木造住宅耐震診断事業、平成15年度から木造住宅耐震改修補助事業を実施しています。それぞれの事業は、国・県の補助金を活用し、市民の生命の安全を確保するため、活用していただいているところです。

また、市民への啓発につきましては、ホームページや広報への掲載による啓発や、学区防災訓練での啓発活動、耐震診断受診者へ診断員から診断結果の説明と耐震改修事業のアドバイスなどを行っているところでございます。昨年には、無料耐震診断受診者へ住宅耐震改修に取り組んでいただくために、ダイレクトメールによる耐震改修事業の啓発活動を実施しております。今後も市民の皆様に対しまして、耐震化の必要性を特に知っていただくために、啓発活動を順次行っていきたくと思います。よろしく申し上げます。

議長（佐藤高君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） ぜひお願いしたいんですが、加えて昨今私も市民の方々からお聞きするのは、去年のハザードマップの件もありますけれども、避難所、避難所という声をたく



さんお聞きしますけれども、耐震化というのは建物のためにするんじゃないんですよね。命を守るためにするんだということを前面に押し出していただけてやっていただかないと、いろいろ聞いていますよ。液状化があるからやってもしょうがないみたいなことを言うんですけれども、建物が壊れちゃうと液状化もへったくれもない。命を失ってしまうんだよというところをもう一度、市からも啓発をするのであれば、強いメッセージとして出していただきたいですし、そこを誤解してはならないなど。命あって初めて避難所に、二次的な動きですので、そこをまず間違っではいけないのではないかなと思います。もちろん避難所の数は圧倒的に少ないわけですので、先ほど小坂井議員の、またほかの議員さんの要望でもありました、できる限りの設置というのはしていただかなければなりませんけど、耐震化の意味というのが、建物を守るためみたいなことで思われている方が意外と多いのに驚きます。それは本当に命を守るためなんだというところを、せめて1部屋だけでも絶対壊れんみたいな形にすることが必要じゃないかなと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

大震災の教訓を踏まえ、災害時の対応や日ごろの備えを学ぶ学校現場での防災教育の強化についてであります。

東日本大震災では、一昨日、総務部長のほうからも御紹介がありました岩手県釜石市では、独自の防災教育が功を奏し、市内の小・中学生のほぼ全員が無事に避難することができたことが大きく注目をされております。釜石市では津波防災教育の3原則として、想定を信じるな、ベストを尽くせ、率先避難者たれと教えております。防災教育を担当された片田教授は、これを子供たちにわかる言葉で、弥富市もつくったばかりですけれども、ハザードマップを信じるな、自分の命を守るために最善を尽くせ、自分から率先して避難すると教えられております。片田教授が子供たちに伝えたかったことは、自分の命を守ることに主体性を持つこととあります。徹底して自助の意識・行動を教え込んだのであります。過去何度も壊滅的な被害に遭っている三陸地方には、「津波てんでんこ」という言葉があります。「てんでんこ」とは、てんでばらばらの意味で、津波の際はてんでばらばらに逃げろという避難の姿勢を示しております。災害に際しては、まず自助が大切であることを教えているのであります。大震災を受け、弥富市におきましても、子供たちに対する防災教育のあり方が抜本的な改革が問われております。これからの取り組みについてお伺いをいたします。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 堀岡議員の御質問にお答えします。

昨日、教育部長のほうからも一部答弁をさせていただきましたけど、各学校におきましては、毎年、避難訓練をしております。これまでにつきましては地震と火災を想定しておりましたが、昨年3月11日以降、津波を想定項目に入れまして避難訓練等しております。登

校後におきましては、大規模な地震が発生した場合は、児童・生徒につきましては、原則としまして危険がなくなるまで学校で待機をし、保護者の引き取りを待つ体制とさせていただきます。また、児童・生徒が登下校中の場合につきましては、状況に応じまして近くの避難所もしくは学校へ戻るといった避難をするように指導しております。いずれにしましても、議員言われますように、児童・生徒が教師の指示を待つのではなく、みずからの判断で、みずからの命は自分で守るといった自助の精神を持つことが、防災教育の重要な点と考えております。常日ごろからの訓練を災害時に発揮することが大切かと考えております。24年度につきましては、各学校におきまして多様な災害を想定した避難訓練の実施や、ハザードマップづくり、また各学校で防災担当教師を定め、防災教育の充実に努めております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 防災教育なんですけれども、その教育というのはどういうスパン、要は期間やられていくものなのか、そこまでは具体的には決まっていらないんですか。

議長（佐藤高清君） 学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 基本的には年間を通じた、先ほど申しました年3回程度が基本でございますけど、先ほど申しましたように防災担当教諭を決めさせていただきましたので、年間を通して防災教育に努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 本当に日常的な、体が自然に動くというようなものじゃないと意味がないなあと思うんです。片田教授がつくられた、これはネットでもとれますけど、釜石市の津波防災教育手引というのがあります。これは学年ごとにやるテーマというのが、もちろん先ほど言った自分の命は守ると、主体性を持つというテーマ1つに絞られているんですけども、やっぱり子供さん方というのは、教授のいろいろ講演なり、テレビでの報道を皆さんも見られていると思うんですけれども、与えられた環境の中で常識をつくるというんです。ハザードマップを最初片田教授が子供らに見せたそうです。そうすると、ある子供が「おれんちセーフ、おまえんちアウト」みたいな、そういうふうな見方で見てしまうんですよ。だから、ハザードマップがその子にとっての常識になっちゃう。せっかく学校でこうするんだ、ああするんだと教えてもらっても、家に帰ってこうだったよと言ったら、そんな逃げなくていいわよとお母さん、おじいちゃんに言われちゃうと、ああそうなのとなってしまう。要は環境をつくってあげる、これは大人の責任だと思いますし、まさに今言った防災教育というのは、実は学校だけでやるものではなくて、すべて地域もまとめてやっていかなければ意味がない。

いい例がありまして、小学生は、当時3月11日2時46分ごろは家におったんですね。一

人の低学年の子がおじいちゃんに逃げようと言ったんですって、地震があったときに。ところが、おじいちゃんは、釜石市の港には世界一の堤防があるから大丈夫だ、逃げなくていいよと言って、何回も何回もその子供が最後には泣きじゃくって、おじいちゃん、お願いだから逃げてよと。おじいちゃんは、孫の言うことだからということで、散歩気分で逃げたんです。それで助かった。後で本当に反省をされたということをお聞きしております。いかに固定観念というものが怖いのか。だから、想定は想定として、あくまでも想定なんだと。それは大人は判別ができますけれども、子供は与えられたものの中で判断しちゃう。ここを絶対間違えていただきたくないですし、釜石で片田教授が伝えたかった教育の仕方、命を守るということ、これはさきのいろんな議員の方が今の教育のあり方について、学校というのはもともと自主性を養いながら、また協調性を養いながら知識をはぐくんでいく。その知識を使うための知恵を学んでいくところなんだというようなことを言っています。与えられたことの中でしか判断できない教育をもう脱していただいて、ぜひ防災教育を生かしてプラスに転じていくような展開をしていただきたいなと思います。

時間がございませんので、次の質問に移らせていただきます。

東日本大震災を機に日本列島が地震活動期に入中、国民の生命と財産を守るために、災害に強い国づくりは時代の要請であります。橋や道路など社会基盤の再整備を進める一方、公共事業の集中投資による需要拡大で地域経済に活力を注ぐことを目指すべきであります。巨大地震に関する政府の想定に明らかなように、今後30年以内の発生確率は首都直下地震では70%、東海地震は87%、東南海地震は60%、南海地震50%と、起こるべくして起こり得るであろう巨大地震であることは間違いありません。さらに、今回の東日本大震災に震源や地震規模が類似をする869年に起こった貞観地震のときなどは、続いて878年に首都直下型の相模・武蔵地震、887年に東海・東南海・南海の3連動地震と見られる仁和地震が連動し、富士山噴火まで発生した歴史があります。そのすべてが再び連発することも冷静に覚悟する必要があります。それによる経済被害ははかり知れません。その経済被害を減災するためにも、公共事業による列島の強靱化、災害に強い地域づくりを徹底的に進める必要があります。

また、もう1つ深刻な問題は、インフラの老朽化が全国的に進んでいるということでもあります。1950年から1960年代の高度成長期に、橋などのインフラを集中的に整備いたしました。コンクリートの寿命は早くも50年と言われ、全国各地で更新時期に差しかかっております。そこへ、急速な少子・高齢化により財政運営が困難な状況に陥ってきて、十分なメンテナンスができていないどころか、道路や上下水道、建築物の老朽化が都市機能の低下といった問題にも発展をしております。今最も大事なことは、老朽化した社会基盤の再構築に集中投資をし、防災・減災対策として市民の生命と財産を守るとともに地域経済を守ると。言い換えれば、防災・減災地域ニューディールで地域の活性化をする道筋をつけて、安全・安心で勢

いのある地域にすべきだと考えます。

そこで質問でございますが、弥富市における公共施設、道路、橋などのインフラの老朽化について、50年以上が経過している割合、またそれら施設の維持・更新に見込まれる費用とその確保についてどのような対策をとられているのか、伺いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞土君） 私のほうからは、市道の橋梁の老朽化についてお答えさせていただきます。

弥富市が管理する道路橋は、平成21年に橋梁点検を実施いたしまして、それをもとに重要な橋梁から優先的に、15メートル以上の橋梁を基本として、橋梁の長寿命化及び計画的な修繕・かけかえを実施するため、平成23年10月に弥富市橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしまして、ホームページに掲載しているところでございます。このうち建設後50年を経過した高齢化橋梁の占める割合につきましても、現在4%でございますが、今後20年後になりますと56%となり、急速に高齢化橋梁が増大することが想定されます。先ほど議員が述べられましたとおり、これらの橋梁が今後一斉に更新時期を迎えた場合につきましては、大きな財政負担が生じることとなります。このような背景から、道路交通の安全性・信頼性を確保するため、これまでの傷んでから修繕する事後保全的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換し、橋梁の長寿命化及び計画的な修繕・かけかえを実施することで、予算の平準化、コスト縮減を図ることが不可欠となってきます。それで、平成24年度から10年間において、幹線道路上でかつ災害時における防災拠点への通行に必要な優先度の高い橋梁から優先的に、次回の点検時期並びに修繕内容・時期、またかけかえ時期などを年度ごとに計画しているところでございます。費用といたしましては総額で7億ぐらい見込まれることから、補助金などを活用して今後整備を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 私のほうからは、建物についてお答えさせていただきます。

平成22年度末における全施設の床面積合計につきましては14万2,163.35平方メートル、これに対しまして50年を経過している施設の延べ床面積の合計は1,087.26平方メートルで、その割合は0.76%であります。この施設につきましては、50年は経過しているものでございますが、現在のところ使用可能でございます。また、今後、仮に更新するにしても工事費は約3億円ほどでございます。さほどこの点につきましては問題にならないと考えております。しかしながら、今後すべての施設を、仮に1坪100万円と仮定しまして作り直す、また耐用年数も50年と仮定しまして、耐用年数終了時に設備の更新を行うという、この2つの前提条件で積算しますと、50年後、2064年に建物について430億円、1年平均で8億6,000万円が

必要となります。さらに問題なのは、これらの施設の建設時期につきまして、毎年平準化しているわけではなくて、これから約10年後から20年後の間に一斉に資産の更新時期を迎えることが大きな問題となるということでございます。

それで、今後どのような対策を講じましても手持ちの資金で対応することは不可能でございまして、借金でございしますが、起債の発行は避けることはできないものと考えますが、そういった中でどういった対策があるかということ、個別資産の更新で不用なものはないか、更新せずに廃止してしまえる可能性があるものはないかどうかということとか、また50年たったからといって、すぐだめというわけではございませんので、更新時期を繰り延べることはできないかどうか、また建物を集合化して建設費をコストダウンできないかどうか、さらには計画的に点検・修繕を行って建物の寿命を延ばせないかどうか、また施設の更新に備え、基金として積み立てておくというようなことはできないかどうか、こういったことなどを検討して、長期的に見まして施設の維持・更新費用を縮減できる方策、アセットマネジメントというふうに言われておりますが、そういったことを検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高次郎） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 今、財政課長に答えていただいた、まさにアセットマネジメント、一元管理をして、維持・更新を平準化して、大きな出費をなすだけ防いで長寿命化を図っていく。だけれども、一定の基準を保っていただいて災害に備えると。まさに弥富市としては進んでやっていらっしゃるということでしたら、本当は2つ原稿を用意したんですけど、もうこれは読まずに済んだということで、時間の短縮ができてありがとうございます。せっかく避難した道に橋がないということになることが一番恐ろしいことであって、前もって取り組んでいただいている弥富市に対してありがたいなと思います。それが本当に無駄のないように、統廃合も考えて本当に使える施設、災害のためだけではなくて、無駄のない使い方というか、運用をしていただくようお願いをして、済みません、次の質問に移らせていただきます。

次に、自殺対策について質問をいたします。

死んだほうがいい、死ぬしかないとの思いに襲われ、自殺に追い込まれる人が相次ぐ日本社会。この異常事態を打開しなければなりません。警察庁が先月集計をした2011年の全国の自殺者数は3万584名で、交通事故死亡者数4,611人の6.6倍、1998年以降14年連続して3万人を超えています。特に年度末・学年末のこの3月は決算期であり、人事異動や、木の芽どきと呼ばれて心身に不調を来しやすいなど、年間を通じて最も自殺者が発生する時期であり、今月が自殺対策強化月間と定められているのもこのためであります。深刻化する自殺者の増加に対応するため、自殺対策における国や自治体、事業者の責務を明記した自殺対策基本法

が制定されて5年がたちました。さらに、自殺者数が高どまりしている事態を打開するため、お伺いをしてまいります。

本当は一つ一つお聞きしたいんですけども、まず実態とどういう取り組みをしているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 渡辺健康推進課長。

民生部次長兼健康推進課長（渡辺安彦君） お答え申し上げます。

実体というか、実は人数しか掌握しておりませんが、弥富市における過去の自殺者数でございますが、平成18年11人、平成19年7人、平成20年7人、平成21年10人、平成22年6人、23年につきましては10月末までしかわかりませんが8人、このような方が自殺で亡くなっておられます。

取り組みとしてでございますが、自殺予防対策として平成22年度に「支え合おう、心と命」というリーフレットを全戸配布し、うつ病についての情報提供を行いました。それがこれでございます。次は「生きていくことがつらくなっていませんか」というリーフレット、これは今年度配りましたが3,000部、これも前の議会でお話しさせていただきましたが、このようなものを配布して啓発をさせていただきました。それから、前の質問でも触れられました先日3月10日に開催されました防災講演会では、啓発用のマスク、堀岡議員もお見えになりましたが、このマスクを配らせていただいて啓発をさせていただきました。また、今議員がおっしゃられたように、3月は自殺対策強化月間となっております。それを受けて、今月1日付で本市職員向けに、「職員の皆さんもゲートキーパーに」というタイトルで、職員全員が自殺対策に取り組んでいただくようお願いをしたところでございます。それがこれでございますが、このような形で「職員の皆さんへ」、ちょっと読ませていただきます。「3月は自殺対策強化月間です。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることをゲートキーパーと呼びます。資格は必要なく、気持ち一つでだれにでもなれる人材のことで。下記コンテンツを参照していただき、職員の皆さんも命の門番となって、悩んでいる市民や職員などに声をかけてあげてください。また、もし皆さん自身が悩んでいたら、一人で悩まず、まずは相談をしてみてください」、以上のようなお願いをさせていただきました。

今までの取り組みについては以上でございます。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） ゲートキーパー、自殺者を未然に防ぐという形で、前回の12月議会でも健康推進課長からお答えをいただいています。私がお伺いしたいのは、過去5年間のお聞きした数字が少ないか多いか、ゼロが一番いいわけですよね、自殺者数は。これだけの人数が弥富市内でも亡くなっている。私が調べた段階でも、弥富市で自殺の案件というのが去

年11月までで10件ございました。私が聞いた段階では9月までしかわからなかったので、7名でした。今お聞きした10月で8名ということですね。あと11月、12月は何なのかわからんと。本当にこのことに対して真剣に取り組んでいかないと、いろいろ啓発事業をしていただいていますけど、この状況を見ると、どれだけ効果があるのかというところが考えられるわけです。

相談窓口を設けていらっしゃるとお聞きしました。確かにうつ病は特に自殺になる可能性が多いわけですが、うつ病になる原因があります。それが経済的なものなのか、例えば仕事のことなのか、恋愛であるとか離婚であるとか、いろんなものがあります。それを聞いたときに、とりあえず病院へ行きなさいと。そういうものじゃなくて、弁護士であるとか、またソーシャルワーカーであるとか、いろんな窓口で紹介をしてつなげてあげる。そして、どうだったかということは、こっちが一遍紹介した以上はしっかり責任を持って、後まで面倒を見てあげると。ここまでしないと、認知行動療法といいますが、認知するということは、要は問題のもとを確認するということなんです。釣り糸がぐちゃぐちゃとなったやつを、ぶちんぶちんと切ってつなぐのではなくて、根気よくほぐしていく。それでこそ悩みが消えるのであって、それをすると、うつになったとしても治療が早いんですね。ゲートキーパーになっていただく方、また進めていく施策の中でそこまでやっていかないと、本当に救うことにはならないよと。まずは周知ということを徹底していただいて、だれでもなれますよね。僕もゲートキーパーだというようなつもりで、弥富市民は全員ゲートキーパーなんだという思いで、ぜひ市長、お願いしたいと思います。時間がございませんので、最後、御要望だけして終わりたいと思います。申しわけございません。

次に、たばこ、路上喫煙マナーの向上についてであります。

昨今、多くの自治体では、健康上の問題から受動喫煙を防ぐため、公共施設や繁華街等での喫煙を禁止する条例を発布しております。また、いまだたばこのポイ捨てが火災の原因の上位を占めていること、人の往来の激しいところでやけどのおそれがあることもそうですし、拾っても拾ってもなくなる環境美化の問題があります。清掃ボランティアの方々、スクールガードの方々、通勤・通学路に面してお住まいの方々から、たばこの吸い殻を何とかしてほしいと多くの御意見を伺っております。多くの自治体ではたばこに関する条例を制定して、禁煙禁止区域を設けたり、また指導員を配置して、違反者には罰金制度を科したりして改善に努めてはおります。でも、それが目的ではございません。一部のマナーを守らない方がおられるために、多くの方々が不愉快な思いをされております。条例の制定まで行わないまでも、何らかの対策を講じなければなりません。市として見解を伺うと同時に、どういう対策をしていただくか、できたらなくなる対策をとっていただきたいですし、まずは周知の徹底をしていただきたい。答弁を求めて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答え申し上げます。

たばこ、路上喫煙のマナー向上ということでございますが、市といたしましては、罰則ということについての条例は当面考えておりませんが、いずれにいたしましても、駅周辺、あるいは人の集まる場所について、ポイ捨て禁止という禁止看板を作成していきたいというふうに思っております。そうした形で啓発活動に努めます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 暫時休憩とします。再開は2時20分からですので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

午後2時10分 休憩

午後2時21分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に川瀬知之議員、お願いします。

2番（川瀬知之君） 2番 川瀬知之です。通告に従って御質問させていただきます。

新人ですので、行政と議会との関係、役割等や今までの経緯がまだ把握できておりません。話す内容について、重複・逸脱がありましたら御容赦ください。

まず、日本は、戦後の復興当初は、政府が将来発展の見込める鉄鋼、造船、自動車、テレビ、コンピューター等の産業を育成し、オリンピック、万国博覧会を起爆剤に、高速道路、新幹線、ダム等のインフラ整備をしていくことで経済発展することができたと思います。また、アメリカに守られた平和のもと、朝鮮戦争、ベトナム戦争による特需も、日本の経済発展に寄与したと思います。その後は、政治がついていけないほど国際競争力のある企業が育ち、日本は世界第2位の経済大国になることができました。

しかし、現在の日本では、世界の人口がふえる中、戦後生まれの団塊の世代が65歳になり、15歳から64歳の生産年齢人口の定義から外れることとして2010年以降、その子供である団塊ジュニアが65歳を迎えるころには高齢化がさらに加速し、労働力の源泉となる生産年齢人口が総人口に占める割合が、2055年まで低下し続けていくことが予想されます。結果として、総生産能力の低下を呼び起こし、高齢化で社会保障支出はふえる一方、税収の減収により財政収支の悪化が一層進むなど、財政や産業面にもマイナスの影響を及ぼすと思われます。

このように、日本は急速に少子化が進み、人口減少の時代に突入していく中で、バブル経済の崩壊から続くデフレは失われた20年をもたらしています。世界最大の借金国である日本の財政は、金融危機後の財政支出増で一段と悪化し、ここに来て欧州諸国も財政金融の不安に揺れ、世界は日本の後を追うかのごとくです。日本の訪れる未来は世界の未来も先取りす



るものであり、多かれ少なかれ他国も同じことになるでしょう。そこで、収縮する日本を好転させるには、未来を定め、解決できない課題はないと、確実に来る未来には同じ数の処方せんがあると思います。人口、財政競争力を失わないうちに、早急に手を打たなくてはなりません。

そこで、地域に戻って考えたいと思っています。日本が世界に存在感を発揮するには、行政と企業と市民がともに知恵を出し合い、さまざまな課題を解決していくことが望ましいと思います。そこで、ちょっと話が違うように思うんですが、小さなところから課題を克服することが一番いいと思ひまして、「弥富新時代への針路」を見ると、駅周辺地域は、まちの顔としての一体的な整備を検討・推進しておりますと。そこで、駅周辺の都市計画と進捗状況及び課題について御説明ください。お願いします。

議長（佐藤高次君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） 駅周辺の課題ということであります。

踏切を挟んで近鉄・JRそれぞれの鉄道が2本あるわけですが、それぞれの交通においては、踏切を介しての交通となります。それぞれの踏切の安全対策、あるいは人の往来等の解消、または北と南との人との交流を考えたまちづくりということが一番課題だと考えております。

議長（佐藤高次君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 私ども事業の考え方は、大体1つの事例に対して2つか3つ解決策を考えて実行していきますが、それでお聞きしたいんですが、名鉄線より北に住んでおられる方々は、近鉄、名鉄、JRに乗車するに当たり、かなり苦労されております。以前からの課題であります。弥富JR・名鉄駅、各東西踏切はどのような条件下で踏切をおろしたり上げたりされておりますか。

議長（佐藤高次君） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

踏切の待ち時間ということで、JRの踏切の関係かと思ひます。これにつきましては、JR東海のほうに確認をさせていただきましたので、それに基づきまして答弁させていただきます。

JR弥富駅ホームを中心としまして東側、名古屋方面に鯛浦踏切、西側、四日市方面に第1津島街道踏切があります。両踏切とも駅構内踏切になります。踏切の遮断機が閉まる仕組みとしましては、名古屋方面から来る列車を例とした場合、鯛浦踏切手前の名古屋寄りに列車を感知する装置があり、そこを列車が通過すると連動している鯛浦踏切の遮断機が閉まり、続いて同様に第1津島街道踏切の遮断機が閉まる仕組みになっております。これは四日市方面から来る列車の場合も同じように、第1津島街道踏切手前の感知装置により作動すること

になっております。これらの踏切は弥富駅の列車停止位置から短い距離にあるため、踏切を通行する方の安全を確保するために、列車が駅ホームにとまる場合であっても、列車が通過する場合と同様に、列車が駅に接近してから当該踏切を通過するまでの間、遮断しているということでした。今後、ＪＲ東海に対しまして、少しでも遮断時間の短縮を図る対策がとれないか、要望のほうをさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤高次郎） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 次に、国道1号線から中六商店街を抜ける道路の拡幅工事が途中で中断しておりますが、今後はどうのようにされるのですか、御答弁をお願いします。

議長（佐藤高次郎） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） 国道1号線から中六に北へ向かって近鉄まで、拡幅になっております。それから北の部分につきましては、昔の狭いままになっております。今後この道路の拡幅につきましては、県のほうが管理者となっておりますので、拡幅計画等をしていただくように要望のほうを、以前からもやっておりますけれども、安全対策を含めた拡幅計画の要望をしていく計画でおります。

議長（佐藤高次郎） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 先ほどから要請するとか県とかと言っているんですけど、いつ、どこで、何をというか、5W1Hをしっかりと明確にして言っていただきたいんですけど、よろしければ。

議長（佐藤高次郎） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） では、お答えします。

私ども、先ほどありましたＪＲ弥富駅の西側の踏切の安全対策ということで踏切拡幅を考えた場合に、それに続く県道が南側が狭いということがありますので、その計画にあわせた形で県のほうに拡幅計画をお願いするということで、平成22年度に愛知県のほうにそういった整備計画を御提示して、これにあわせた形で拡幅計画をお願いしたいということで要望しております。

議長（佐藤高次郎） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） もし進めるなら、今のところ資産デフレになっているので交渉しやすいと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（佐藤高次郎） 服部市長。

市長（服部彰文君） 追加答弁をさせていただきます。お許しいただきたいと思っております。

木曾岬停車場線という形であるわけでございますけれども、この道路の幅員計画が、近鉄からＪＲの踏切のところまでが立ちどまっておるわけでございます。我々としても、地域の皆様の安全ということも含めまして、いろいろと考慮しているところでございますが、それ

が続く踏切の幅員というところにどうしても結びついていくわけでございます。この間もＪＲ東海さんにお邪魔いたしまして、今回、家主の方に御協力いただきまして、ＪＲの踏切と名鉄の踏切間の２戸のおうちについて、壊していただくということでお願いをしているわけですが、これにつきましては、きのう炭竈議員のほうにもお答えをさせていただきました。この４月をめどに壊していただくということでございます。それに基づいたＪＲと名鉄の踏切の幅員計画をぜひ御協力いただきたいということ、先月もＪＲのほうへ要望させていただきました。そうした中において、ＪＲ側としては、道路の幅員計画ということについても考えていかないと、我々としても納得できるものではないということと、もう一つはどこかの踏切を閉鎖してほしいという形で、踏切の幅員計画には常にそういうことが要望されるわけでございますけれども、一緒になって考えていかなきゃいかんということでございます。これから踏切の幅員計画と道路の問題について、一体的に交渉していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高次郎） 川瀬議員。

２番（川瀬知之君） 次に、弥富ＪＲ・名鉄駅西側のその踏切で、今、通勤・通学の時間帯に交通指導員の方が交通誘導しておられます。そのおかげで渋滞が緩和されて、かなり役に立っておりますが、この予算が６５万ほど計上されておりますが、それについて労働条件と契約期間について御質問しますが、よろしいでしょうか。

議長（佐藤高次郎） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それでは御答弁申し上げます。

ＪＲ弥富駅西側のＪＲの踏切と名鉄の踏切の間の踏切誘導員配置事業でございますけれども、これは国の緊急雇用創出事業基金事業費補助金、国の補助金ですけれども、活用しまして平成２１年度から継続的に実施している事業で、２３年度も行っています。

今年度の実施内容ということで、ちょっと御説明させていただきます。月曜日から金曜日までの週５日間、ただし祝祭日及び１２月２９日から翌年１月３日までの期間は除くということになっています。１日の間では、午前７時から午前１０時までと、午後４時から午後７時までの６時間となっております。現場の方には誘導員を２名、あの北側と南側に配置しております。雇用者は新規雇用の失業者としております。今年度ですけれども、契約金額としまして６４３万５、４００円で、契約期間は平成２３年４月１日から平成２４年３月３０日までということで行っています。また、平成２４年度につきましても、今年度と同様に事業執行をする予定をしております。以上でございます。

議長（佐藤高次郎） 川瀬議員。

２番（川瀬知之君） 次に、弥富ＪＲ・名鉄駅の橋上化の計画がありますが、今回の一般質問にもかなり出ているんですが、計画の内容、進捗状況がちょっとわかりかねるものですか

ら、先ほどと同じように5W1Hを明確に、順番に説明していただきたいんですけど、申しわけないが、よろしくをお願いします。

議長（佐藤高清君） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

きのうも一応お答えさせていただいたんですけども、弥富駅周辺基本計画ということにつきまして、平成22年度に弥富駅の周辺基本構想の作成ということで業務委託しまして、それにおきまして、実現化に向けて鉄道事業者であるJR東海と名鉄と、平成22年度より継続的に協議を進めているところです。今までに名鉄とJR3回ずつ、それぞれ協議をさせていただいております。昨年9月にJR東海より、きのうもお話ししたんですけども、鉄道事業者として、JR・名鉄弥富駅を平成32年度までにバリアフリー化に整備する必要があるということで、お話のほうをいただいております。今後につきましても、弥富市としまして、鉄道事業者が計画するJR・名鉄弥富駅のバリアフリー化も考慮に入れながら、橋上駅舎化、自由通路の実現化に向けまして協議を進めていきたいと考えております。来年度、24年度におきまして、調査ということで、基本計画の策定業務委託料ということで予算のほうをお願いしているわけですけども、この中で施設規模の算定とか施設配置計画、事業手法、こういった形で事業を進めるかということとか、事業費、幾らぐらいかかるかということ、あるいは適用する補助、補助をいただいて事業を進めていくということで、財政的なことも含めて検討するということが予定しております。以上です。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 900万ほど業務委託費の予算があるんですわね。であれば、仕様内容が決まらなるとその金額が出ないもんですから、依頼した仕様内容があれば御答弁してほしいんですけど。橋上化の仕様があると思うんですけど。

議長（佐藤高清君） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

弥富駅の周辺整備の基本構想ということで、今の段階での構想につきましては、北側に都市計画道路に続く駅前広場の予定があります。その駅前広場を介し、JRの上で橋上化及び自由通路の計画をし、JRの駅前に自由通路でおりられるようにということで、北側と南側の行き来ができるような形で整備計画ということで、今、構想のほうはできております。以上です。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） その内容は、仕様は固まっているんでしょうか。これからまたいろいろ協議によって修正したり変えることはできるんでしょうか、お願いします。

議長（佐藤高清君） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） この計画につきましては市のほうの基本計画ということで、ただいまお話ししましたように、鉄道事業者、ＪＲ東海、名鉄との協議を進めながら、策定をどうするかということも含めて決定はしていくと思います。今の時点では弥富市の基本構想ということでございます。

議長（佐藤高次君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 他の市とか町のことを言うんですけど、名古屋市は、まちづくり基本構想といいまして、名古屋1丁目1番地で駅前の構想があるみたいです。そこでは日本郵政グループ、名工建設株式会社、名古屋鉄道株式会社が主体になってまちづくり構想を考えて、それを市が市の法律に従って開発をしようとしています。それは民間主導で、行政がチェックをするという形で進めておられるみたいです。

次に稲沢の例なんですけど、稲沢も同じように、名鉄の不動産会社、子会社であると思うんですけど、その事業主が、稲沢駅前再開発エリアとしてピポタウンというのがありまして、高層マンションをつくって駅前開発をしております。

そこで私は提案なんですけど、名鉄駅は名鉄の終端でありまして、だから大体少し西に移動すれば土地ができるんです。そうすると、マンションにする余地がかなりできると思いますので、そういうことをすれば名鉄も資産価値が上がり、お金をもらったと同じことなんですよね。そういうことがあれば、多少弥富市が規制を緩和して、建ぺい率を上げるとか、容積率を上げるとかして事業を後押しするとか、あと市民が、どうもＪＲが名古屋駅で乗りかえが楽なもんですから、かなり需要があるみたいなんです。それで、名鉄より北におられる方は、かなりこれから利用されるんじゃないかと思います。これからの開発によってですがね。あと、ＪＲ八田駅は地下鉄の始発になっておりまして、楽に通えるみたいなんです。ですから、名鉄で例えば五ノ三だとか佐屋から来られる方も、ＪＲを通じて名古屋に行かれたり、名古屋まで行くまでもなく、八田駅で乗りかえて通われると、かなり楽になるみたいなんです。そういう利用方法も考えて、相手の事業だとか、周りの市民の方々とか、利用方法とかをよく考えて、皆さんを協議に入れながら事業を推進する、企画するとか、今みたいに900万も設計に使ってしまったんですけど、そういう方を協議に入れてから業務委託されれば、今後はもっとスムーズに早く駅前開発ができるんじゃないかと思ひまして御提案しますが、御答弁をお願いします。

議長（佐藤高次君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 川瀬議員に御答弁申し上げます。

ＪＲ・名鉄弥富駅周辺整備ということでございます。先ほど所管のほうから、昨年の9月に、平成32年度までに名鉄駅とＪＲ駅でのバリアフリー化を進めていきたいという形で、ＪＲ東海のほうからそういう指針をいただいております。これをいかに前倒ししていくかとい

うことだと思っておるわけでございます。バリアフリー化というのは、基本的にはエレベーターで上がってエレベーターでおりるというようなことも含めて、あるいはまたエスカレーター等という装置かなあというふうに思っておるわけでございますが、いずれにしても平成32年度までに進めたいとJR東海側からお話をいただいております。ぜひこれを、先ほども言いましたように、我々としても早く前倒しをして、橋上化を含めて進めていきたいというふうに思っております。議員各位の御尽力・御協力もいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 非常に力強いありがたいお言葉をいただきまして、ありがとうございました。

新人ですけど、これから皆さんと協力して仕事をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

質問を終わらせてもらいます。

議長（佐藤高君） 以上をもちまして一般質問を終わります。

本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~  
午後2時46分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤高君

同 議員 横井昌明

同 議員 堀岡敏喜